

# 平成25年玉村町議会第2回定例会会議録第1号

---

平成25年6月7日（金曜日）

---

## 議事日程 第1号

平成25年6月7日（金曜日）午前9時開議

- 日程第 1 諸般の報告
  - 日程第 2 会議録署名議員の指名
  - 日程第 3 会期の決定
  - 日程第 4 閉会中における所管事務調査報告
  - 日程第 5 請願の付託
  - 日程第 6 報告第 1号 平成24年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
  - 日程第 7 報告第 2号 平成24年度玉村町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
  - 日程第 8 報告第 3号 平成24年度玉村町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
  - 日程第 9 報告第 4号 平成24年度玉村町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について
  - 日程第10 議案第42号 玉村町子ども・子育て会議設置条例の制定について
  - 日程第11 議案第43号 平成25年度玉村町一般会計補正予算（第1号）
  - 日程第12 議案第44号 平成25年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
  - 日程第13 議案第45号 財産の取得について
  - 日程第14 意見第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 日程第15 玉議第 3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
  - 日程第16 一般質問
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三友 美恵子 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	宇津木 治宣 君	14番	石川 眞男 君
15番	島田 榮一 君	16番	浅見 武志 君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	重田 正典 君
教 育 長	新井 道憲 君	総 務 課 長	高井 弘仁 君
経営企画課長	金田 邦夫 君	税 務 課 長	月田 昌秀 君
健康福祉課長	小林 訓 君	子ども育成課長	佐藤 千尋 君
住 民 課 長	山口 隆之 君	生活環境安全課 長	斉藤 治正 君
経済産業課長	筑井 俊光 君	都市建設課長	高橋 雅之 君
上下水道課長	原 幸弘 君	会計管理者 兼 会計課長	松浦 好一 君
学校教育課長	川端 秀信 君	生涯学習課長	井野 成美 君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	大嶋 則夫	局長補佐	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

## ○議長挨拶

◇議長（浅見武志君） おはようございます。本日ここに、平成25年玉村町議会第2回定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、何かとご多用の中ご参集いただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

本定例会に提出される諸議案につきましては、後ほど町長より提案理由の説明がなされますが、議員各位におかれましては円滑に議事を進められ、適正、妥当な議決に達せられますよう切望するところであります。

うっとりしい季節の初めの時期となりましたが、議員各位には十分ご自愛の上、議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。



## ○開会・開議

午前9時開会・開議

◇議長（浅見武志君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年玉村町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 諸般の報告

◇議長（浅見武志君） 日程第1、諸般の報告を申し上げます。

初めに、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定による定期及び財政援助団体等監査報告が、また同法第235条の2第3項の規定による例月出納検査報告が議長に提出されております。3月から5月に実施した監査、検査の結果については、お手元に配付したとおりであります。



## ○日程第2 会議録署名議員の指名

◇議長（浅見武志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第127条の規定により、13番宇津木治宣議員、14番石川眞男議員の両名を指名いたします。



## ○日程第3 会期の決定

◇議長（浅見武志君） 日程第3、会期の決定について。

本定例会の会期については、去る5月31日に議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

筑井あけみ議会運営委員長。

〔議会運営委員長 筑井あけみ君登壇〕

◇議会運営委員長（筑井あけみ君） おはようございます。平成25年玉村町議会第2回定例会、議会運営委員長報告をいたします。

平成25年玉村町議会第2回定例会が開催されるに当たり、去る5月31日午前9時より、役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

会期は、本日から6月18日までの12日間といたします。

今定例会に町長から提案される議案は、報告4件、議案4件、意見1件の9議案を予定しております。概要につきましては、本日は総務常任委員会、経済建設常任委員会、文教福祉常任委員会の各委員長より閉会中における所管事務調査の報告があります。次に、請願の付託を行います。その後、町長より報告第1号から報告第4号までの4件について報告があります。次に、議案第42号について提案説明があり、総括質疑の後、委員会付託を行います。次に、議案第43号について提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。続いて、議案第44号について提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。次に、議案第45号について提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。次に、意見第2号について提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。その後、議員提出議案として玉議第3号について提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。その後、一般質問を行います。質問者は4人です。

日程2日目、3日目は、土曜日、日曜日のため休会となります。

日程4日目は、午前9時開議、一般質問を行います。質問者は6人です。

日程5日目は、午前9時開議、一般質問を行います。質問者は5人です。

日程6日目は、総務常任委員会が開催されます。

日程7日目は、経済建設常任委員会が開催されます。

日程8日目は、文教福祉常任委員会が開催されます。

日程9日目、10日目は、土曜日、日曜日のため休会となります。

日程11日目は、事務整理のため休会となります。

日程12日目は最終日とし、午前11時より議会運営委員会を開催され、午後1時30分から議会全員協議会を開催いたします。その後、本会議を午後2時30分に開議、委員会に付託された議案第42号及び請願について、それぞれ委員長報告の後、質疑、討論、表決を行います。その後、各常任委員長より開会中の所管事務調査報告と閉会中の所管事務調査の申し出、議員派遣の申し出を行い、閉会を予定しております。

以上申し上げましたとおり、効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げます。報告をいたします。

◇議長（浅見武志君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

平成25年玉村町議会第2回定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日から18日までの12日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月18日までの12日間と決定いたしました。



## ○日程第4 閉会中における所管事務調査報告

◇議長（浅見武志君） 日程第4、閉会中における所管事務調査報告について議題といたします。

初めに、総務常任委員会の調査研究について、委員長の報告を求めます。

柳沢浩一総務常任委員長。

〔総務常任委員長 柳沢浩一君登壇〕

◇総務常任委員長（柳沢浩一君） おはようございます。それでは、総務常任委員会における閉会中の事務調査ということについて報告を申し上げたいと思います。

次により所管事務等の調査が終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。日時、平成25年5月16日午前10時から午後3時までということで、視察地は邑楽郡の板倉町でございます。調査事項については、環境に優しいまちづくりについてということでございます。出席委員については、ほぼいつもどおりでございますので、ご参照いただきたいと思います。

対応者につきましては、板倉町からは議会議長あるいは副議長、また各常任委員長にもご出席をいただき、ご挨拶をいただきましたことを報告をしておきます。また、産業振興課長、そして課長補佐お二人にご説明をいただきました。

次に、調査の経過でありますけれども、今回の視察は、経済建設常任委員会と合同で行ったということでございます。視察先の板倉町においては、両委員会それぞれの調査目的である事項に先進的に取り組んでいる自治体であったということが合同での実現したということでございます。

ご案内のとおり、板倉町は来年度に開通が期待されている東毛広域幹線道路の最終目的地であり、県企業局との連携により、大規模な住宅開発にいち早く取り組んでおります。玉村町も今後文化センター周辺地区などに住宅地の開発等を計画をしております。このため、板倉町が進めている住宅開発やまちづくりについて、その取り組みの調査をしたということでございます。

次に、板倉町の紹介でありますけれども、既にご存じだと思いますが、板倉町はいわゆる鶴舞う形の群馬県と言われますが、そのくちばしの部分に当たりまして、3つの県に隣接をしている群馬県の最東端と言ってもいいと思います。早場米などの産地ということでも知られておりますとおり、行ってみましたら、まさに大変水田地帯というか、そんな趣でございました。

次に、板倉町の人口動態についてでありますけれども、昭和の大合併によりまして、4つの村が合

併し、新しい板倉町が誕生したわけであります。これから日本が成長期を迎えようという折にも、合併時には人口約1万9,000余りという人口があったわけですけれども、その後、合併後人口は減り続けるというのはちょっと特異な例かとも思いますが、その後昭和50年には1万5,855人と人口が激減をしております。この要因は、村内に特筆すべき若者が働くような、そうした職場がないことであるということで、その後いろいろ対応しているわけでございます。

次に、開発と誘致。先ほど申し上げたような理由によりまして、このことを懸念をして、板倉町は農工商一体のバランスのとれたまちづくりを目指した若い世代の就労の場として、板倉工業団地を1980年に完成させ、現在10社余りの優良企業の誘致を図りながら、現在操業をされております。谷田川河川敷には群馬の水郷、ゴルフ場を整備するなど、「遊」も交えたまちづくりを進めました。しかし、人口は一進一退の状況にあったため、町はさらに文化の薫る活力あるまちづくりのスローガンのもと、東洋大学の誘致に取り組んだ。県に働きかけた結果、東洋大学を核としたニュータウン建設及び新駅設置が県の事業としてスタートし、平成9年には東洋大学、東武鉄道「板倉東洋大前駅」が開業されたということでございます。

次に、今回の主たる目的でありましたヤマダ電機スマニティタウン板倉東洋大前の取り組みということでご紹介をしたいと思います。当板倉ニュータウンにおきましては、株式会社ヤマダ電機が暮らしとエネルギー、環境の未来を考える新しい住まいづくりをテーマに、電力の完全な地産地消を目指した事業に取り組んだ。これは、必要とするエネルギーは全て太陽光によって発電し、光熱費ゼロの暮らしを実現するもので、スマートハウジングとして事業展開することをヤマダ電機、企業局、板倉町の3者で確認し、平成24年5月28日に進出協定を締結したところであります。第1期の販売が開始されましたが、現在の経済状況の中で決して安価とは言えない価格であります。必要な家電は全て価格に含まれているとはいえ、完売して初めて企業は利益を得て、自治体は人口の増加、税収増などが期待できるわけでありますから、今後の動向、推移については、玉村町も注視をする必要があるのではないかなど、こう考えております。

最後になりますが、考察ということで、今まさに全国の自治体が人口減少という共通の課題に真剣に取り組んでいます。あるいは、取り組まなければならない状況だというふうに言えます。また、税収の根源であり、自治体にとってもう一つの課題である工業団地の誘致に板倉町は早くから目をつけて、住宅の開発、そして工業団地の誘致に長年にわたって取り組んでおり、新駅や大学の誘致にも成功し、今後の発展が期待される町でもあります。

玉村町でも確実に人口減少の進行が予測されており、この状況に歯どめをかけるべく、新たな取り組みとして、文化センター周辺地区に200戸余りの住宅開発が計画されている。どのような形で民間の活力を活用し、そしてどう連携、提携を図るか、また町が負うべきリスクの分散を考えたとき、今回の家電最大手企業との連携による板倉町の取り組みは、今後の町の参考、指針とするべきではないかというふうに考えておるところであります。

以上、総務常任委員会所管事務調査報告といたします。

◇議長（浅見武志君） 以上で総務常任委員長の報告を終了いたします。

次に、経済建設常任委員会の調査研究について、委員長の報告を求めます。

川端宏和経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 川端宏和君登壇〕

◇経済建設常任委員長（川端宏和君） おはようございます。経済建設常任委員長の川端宏和でございます。所管事務等の調査が終了いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

5月16日、邑楽郡板倉町において、板倉町の観光事業への取り組みについて調査をいたしました。板倉町については、総務常任委員長より説明がございましたので、紙面にあるとおり、以下のとおりでございます。

板倉町の観光資源におきましては、渡良瀬遊水地は群馬県板倉町、栃木県、埼玉県、茨城県の4県の県境にまたがる、面積3,300ヘクタール、東京ドームの約700倍でございます。の広大な遊水地であり、2012年7月ラムサール条約湿地に登録されたものでございます。遊水地の多くを占めるヨシ原は、本州では最大級の規模であり、この敷地に豊かな湿地環境が保たれているものでございます。数多くの植物、鳥類、昆虫、魚類などの野生生物が生息し、その中には絶滅危惧類も多く確認されるなど、生物多様性の保全において重要な場所となっているところでございます。

また、スポーツやレクリエーションの場としても親しまれ、毎年トライアスロン大会が開催されているとでございます。ラムサール条約におきましては、以下のとおりでございます。

また、群馬の水郷公園を持っており、谷田川河川敷の多くの池、沼や緑に囲まれた自然をそのまま生かした総面積10万平米の広大なフィッシングパーク、3つの釣り場があるほか、貴重な植物観察も楽しめます。

さらに、春、5月から6月と秋、9月から10月の年2回、群馬の水郷公園を発着場所とした町主催の観光イベント、揚舟谷田川めぐりが開催されているところでございます。

また、歴史と伝統文化においてでございます。板倉町は、利根川と渡良瀬川の2大河川に挟まれた土地でございます。古来より水の恵みを受けるとともに、治水が整備されていなかった時代は、たびたび水の脅威にさらされてきた歴史がございます。そのため、水との共生を図るためにつくられた居住地や農耕地の水場、景観が極めて高い文化的景観として、平成23年9月21日に関東地方で初めて重要文化的景観として国から選定されました。

板倉町の治水の歴史や構造を今に伝え、水場に根づいた生活文化を継承する上で重要な地域となっているところでございます。

最後に考察といたしまして、水とともに生きてきた板倉町は、水辺の土地ならではの文化や歴史が生まれました。水と共生を図るために、水防建築の水塚、低地農法としての川田、まきをとるための柳山などの知恵が生まれまして、これらの知恵によってつくられた居住地や農耕地の景観を町の観光

資源として活用しております。

我が玉村町においても、昨年度のググっとぐんま観光キャンペーン事業に引き続き、さらなる観光事業の推進と新たな観光資源の洗い出しを行っているところでもございます。今ある町の資源を十分に利活用し、観光人口の増加を望むところでございます。

以上、所管事務調査報告といたします。

◇議長（浅見武志君） 以上で経済建設常任委員長の報告を終了いたします。

次に、文教福祉常任委員会の調査研究について、委員長の報告を求めます。

備前島久仁子文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 備前島久仁子君登壇〕

◇文教福祉常任委員長（備前島久仁子君） おはようございます。文教福祉常任委員長の備前島久仁子でございます。文教福祉常任委員会の所管事務調査が終了いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時は5月の7日、神奈川県平塚市にあります崇善小学校の通級教室の概要と取り組みについて調査してまいりました。

出席委員、随行者は以下のとおりです。

調査の経過、この崇善小学校の中にあります通級教室でありますけれども、鉄骨の2階建て、1階は集団の指導教室や観察室、個別指導教室などがあります。そして、大きなプレールームがあって、ここで子供たちが十分に遊ぶことができます。2階には個別の指導教室、また小さいプレールームなど、聴力の検査室などがあります。

通級教室の概要と取り組みについて。この通級教室「ことばの教室」は、通常の学校で授業を受けながら、聞こえと言葉の問題の状態に応じた特別な指導を一定の時間受ける教室のことを言っております。

平塚市では、小学校28校のうち27校と中学校15校のうち5校から104名の生徒がこの崇善小学校敷地内に建てられた通級教室に通っております。幼児も3歳から受け入れをして、今後は私立小学校の児童も受け入れをしていく予定であります。

ここでは、舌に麻痺のある子や言語機能に発達のおくれのある子、コミュニケーション能力に問題のある子などが指導を受けております。通級によって指導の効果が期待できる子が対象で、学習におおむね参加できていることが原則となっております。この通級は、保護者同伴が基本であり、1回の指導時間は60分から90分、週に1回の指導を行っております。

一方、「まなびの教室」というのもありますが、このまなびの教室は自閉症などの発達障害のある児童に対して、一人一人の能力や特性に応じた特別な指導を行い、よりよい学校生活ができるように総合的に支援しております。1回の指導時間は60分を基本とし、保護者同伴が基本であります。個別指導を主に行っており、カリキュラムを達成した子供には修了の通知書を送付しております。

この通級教室は、先ほども言いました鉄骨の2階建ての中に個別指導教室8室、それから集団指導教室2部屋、大小プレールームなどを完備して、ゆとりのある指導を心がけております。さらに、身障者用の駐車スペースを設置したり、玄関前をバリアフリーにすることで安全も確保しております。

教室の特徴としては、子供が個別指導を受けている様子を保護者が隣の部屋のマジックミラーの教室から観察することができ、自分の子供の問題点を客観的に見て気づくことができる点であります。さらに、個別指導の様子を遠隔地からビデオで撮影することも可能であり、学校の学級担任と情報交換する際に役立っております。

考察、市内27校の小学校から保護者が送迎してくるため、通常学級は終わった後、30分以上かけて通うケースもあり、週に1度の通級が適切かと思われまます。教室は、保護者を同伴としていて、一緒にカウンセラーを受けたり、ゲームを楽しんだり、隣の部屋で子供の様子を観察できるなどの利点があります。親子で時間を共有することでその子の課題を再認識できるのではないかと感じました。

この施設では、「ことばの教室」、「幼児ことばの教室」、「まなびの教室」の通級が行われております。年々通級児童数がふえておりますが、玉村町でも同じで、玉村町も116名の子供たちが通級教室に通っております。個々の指導のニーズに合った部屋が確保されている状態で、恵まれた環境でもありました。また、子供たちが十分に体を動かせる広いプレールームがあり、トランポリンやゲームができる環境は素晴らしいものです。

玉村町の通級教室は、やはり狭い上に学習の環境が整っていない点が多くて、個室の指導教室がありません。また、広いプレールームの確保が必要であると実感します。

さらに、不登校の生徒には、やはりいつでもふれあい教室に通えるように、たまりんの利用パスを発行するなどして足を確保してほしいと思っております。

以上のことを要望いたします。

以上、所管事務調査報告といたします。

◇議長（浅見武志君） 以上で文教福祉常任委員長の報告を終了いたします。

これをもちまして閉会中における所管事務調査報告を終了いたします。



## ○日程第5 請願の付託

◇議長（浅見武志君） 日程第5、請願の付託について議題といたします。

ただいま議題となっております請願につきましては、お手元に配付してあります文書表のとおり関係常任委員会に付託し、今定例会開会中の審査としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

平成25年6月7日

玉村町議会第2回定例会

請 願 文 書 表

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	請願者又は代表者 住 所・氏 名		付 託 委員会等
2	25. 5. 20	子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願書	紹介議員	宇津木 治宣 高崎市倉賀野町194 おひさま倉賀野保育園内 群馬県保育問題連絡会 会長 平石 美奈	文教福祉 常任委員会
3	25. 5. 20	「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願	紹介議員	宇津木 治宣 前橋市本町3-9-10 群馬県労働組合会議 議長 真砂 貞夫	総 務 常任委員会



○日程第6 報告第1号 平成24年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○日程第7 報告第2号 平成24年度玉村町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

○日程第8 報告第3号 平成24年度玉村町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○日程第9 報告第4号 平成24年度玉村町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について

◇議長（浅見武志君） 日程第6、報告第1号 平成24年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから日程第9、報告第4号 平成24年度玉村町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これより4件一括して報告を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） おはようございます。

5月29日、気象庁は「関東甲信地方は梅雨入りしたとみられる」と発表いたしました。平年より10日早く、統計開始以来3番目の早さだということでございます。本県の5月の降水量は平年のわずか15%程度にとどまり、5月としては記録に残る中で最少となりました。少雨の影響で平野部の農産物の生育のおくれが見られるほか、利根川上流8ダムの貯水量も平年を2割ほど下回る状況だと

いうことをございます。梅雨入りして以来、まとまった雨にはなっておりませんので、関係者の方々にとりましては恵みの雨になることを期待しております。

さて、本日、平成25年玉村町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用のところご参会をいただき、本定例会が成立いたしましたことを厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、本日より開会し、6月18日までの12日間、9議案につきまして提案をさせていただくものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

また、一般質問では15人と多くの議員さんから町政全般について質問をいただいておりますが、誠心誠意議論を尽くしてまいりたいと存じますので、あわせてよろしくお願い申し上げ、説明に入らせていただきます。

報告第1号 平成24年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。本報告は、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、平成24年度補正予算で繰越明許費として議決された事業について、平成25年度へ繰り越すべき事業費並びにその財源が決定しましたので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

内容につきましては、第4保育所建てかえに伴う実施設計や太陽福祉会への保育所建設事業補助金、国の緊急経済対策に伴う補正予算を活用した事業などで、合計7事業、繰越総額は1億9,474万4,708円でございます。

報告第2号 平成24年度玉村町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。本報告は、地方自治法第220条第3項の規定に基づき、平成25年度へ繰り越した事業費並びにその財源について、同法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。

内容につきましては、斉田・上之手線街路事業において、予定していた建物等の移転が年度内に完了しなかったため、用地費及び補償費の支払いを翌年度に繰り越したもので、繰越額は1,115万円でございます。

報告第3号 平成24年度玉村町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましてご説明申し上げます。本報告は、地方自治法第213条第1項の規定により行うもので、平成24年度から平成25年度へ繰り越すべき事業の繰越額及び財源内訳が決定したため、報告するものでございます。

繰り越した事業の多くは、今年度実施予定であったものを国の緊急経済対策により前年度の3月補正で予算計上させていただいたもので、具体的には下新田地区、これは滝川の3号幹線でございます。雨水対策事業並びに斉田地区、板井地区、樋越地区、下之宮地区及び川井地区の汚水幹線整備事業の計6事業でございます。

事業ごとの繰越額及び財源内訳について繰越計算書のとおりでございますが、繰越総額は1億9,769万8,000円で、財源内訳は国県支出金が8,208万7,500円、地方債が1億

1, 300万円、一般財源が261万500円となっております。

報告第4号 平成24年度玉村町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましてご説明申し上げます。本報告は、地方公営企業法第26条第3項の規定により行うもので、平成24年度から平成25年度へ繰り越すべき事業の繰越額及び財源内訳が決定したので報告するものでございます。

該当事業は、下新田地区の配水管布設工事、これは分割2号でございます。布設工事で、繰越額は2,299万5,000円で、財源は全額が当年度損益勘定留保資金でございます。

以上、ご報告申し上げます。

◇議長（浅見武志君） 以上で、繰越明許費、事故繰越し繰越計算書の報告を終了いたします。



### ○日程第10 議案第42号 玉村町子ども・子育て会議設置条例の制定について

◇議長（浅見武志君） 次に、日程第10、議案第42号 玉村町子ども・子育て会議設置条例の制定について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第42号 玉村町子ども・子育て会議設置条例の制定についてご説明申し上げます。

本案につきましては、社会保障・税一体改革に関する3党合意を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的として、子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事項を処理するため、町が実施する児童福祉法、その他の子供に関する法律による施策等について調査審議する機関として「玉村町子ども・子育て会議」を設置するものでございます。

なお、玉村町子ども・子育て会議委員報酬につきましては、保育所運営委員並びに児童館運営委員と同様の扱いとさせていただき、同額の日額7,700円とさせていただきたいと考えております。

以上、ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する総括質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

これをもって本案に対する総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第42号 玉村町子ども・子育て会議設置条例の制定については、文教福祉常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は文教福祉常任委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。



## ○日程第11 議案第43号 平成25年度玉村町一般会計補正予算（第1号）

◇議長（浅見武志君） 次に、日程第11、議案第43号 平成25年度玉村町一般会計補正予算（第1号）について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第43号 平成25年度玉村町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に521万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を99億1,621万3,000円とさせていただくものでございます。

まず、補正内容ですが、総務費の魅力あるコミュニティー助成事業については、群馬県市町村振興協会からの助成を受け、川井公民館の備品等を購入するものでございます。

民生費では、群馬県が今年度の新規事業として「難聴児補聴器購入支援事業」を創設しましたので、町としてもこの補助を受けて、身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児の補聴器の購入を支援してまいります。

また、子ども・子育て支援法の成立に伴い、自治体は地域のニーズに基づいた計画を策定し、子育て支援に関する給付や事業を実施することになりました。そのため、保護者や事業主、従事者等がこれら計画策定等のプロセスに参画・関与することができる仕組みとして「玉村町子ども・子育て会議」を設置し、子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、農林水産費では、水田におけるアイガモ農法を活用した有機農業に対する助成でございます。土木費では、文化センター周辺地区のまちづくり事業において、治水協議の進捗状況から早急に基本設計を行う必要が生じたため、その経費を追加するものでございます。

以上が補正内容ですが、これらの事業の財源としては、県支出金や前年度繰越金を予定しております。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。

午前9時40分休憩

---

午前9時40分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

---

◇議長（浅見武志君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

## ○日程第12 議案第44号 平成25年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（浅見武志君） 次に、日程第12、議案第44号 平成25年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第44号 平成25年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,540万円を増額し、その総額を13億7,169万円と定めるものでございます。

主な補正の理由につきましては、群馬県が今年度より実施する国道354号、これは上飯島交差点を起点に下新田の7丁目交差点まででございます。の歩道整備に合わせて、町も下水道整備を実施するため、早期に実施設計を行わなければならない、予算の補正をお願いするものでございます。

次に、藤岡・大胡線の未整備部分、これはJAたまむら支店の東側でございます。東側を早期に整備するためであります。これについては、平成23年度に町の下水道工事を実施する予定でしたが、流域下水道が同じ場所を推進工法により工事をしているため、取りやめた経緯がございます。

群馬県の工事が今月中に終了するので、早期実施のために今回工事費を補正させていただくものでございます。

最後に金額についてですが、歳入では公共下水道事業債を2,540万円増額し、歳出では「下新田地区幹線整備事業」として、設計委託料800万円、工事請負費を1,600万円増額し、その他建設工事として工事請負費を140万円増額するものでございます。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ○日程第13 議案第45号 財産の取得について

◇議長（浅見武志君） 次に、日程第13、議案第45号 財産の取得について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 貫井孝道君登壇]

◇町長（貫井孝道君） 議案第45号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、第5分団の消防ポンプ自動車の更新を行うため、5月8日に指名競争入札を執行した結果、1,950万5,890円で高崎市矢中町821番地、温井自動車工業株式会社から購入するものでございます。

現在の第5分団の消防ポンプ自動車は、平成5年8月に購入をして、約20年間使用しているため、更新計画に基づき、今回更新を行うものでございます。

購入する消防ポンプ自動車は、900リットルの小型水槽、夜間の消火活動時にも安全に活動できるよう、照明設備を搭載し、また変速機もオートマチック仕様とした最新鋭の小型水槽つき消防ポンプ自動車でございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

[「なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

[「なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ○日程第14 意見第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

◇議長（浅見武志君） 次に、日程第14、意見第2号 人権擁護委員候補者の推薦について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 意見第2号 人権擁護委員候補者の推薦について提案説明を申し上げます。

人権擁護委員の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞いて候補者を推薦することとなっております。

現在、人権擁護委員として活躍いただいております原香代子氏におかれましては、平成25年9月30日で任期満了となります。

このことに伴い、本定例会において、山津千恵子氏を推薦するものでございます。

山津千恵子氏におかれましては、民生委員・児童委員として活躍をされており、人格識見高く、地域の信望も厚く、適任と認められますので、ご承認をいただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する意見を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 意見なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を同意するとの意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意するとの意見とすることに決しました。



## ○日程第15 玉議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

◇議長（浅見武志君） 日程第15、玉議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について議題といたします。

職員に議案の朗読をしてもらいます。

議会事務局長。

[事務局長朗読]

◇議長（浅見武志君） 朗読が終了しました。

これより提案理由の説明を求めます。

石川眞男議員。

[14番 石川眞男君登壇]

◇14番（石川眞男君） おはようございます。今読み上げられました意見書案につきまして、提案理由を説明させていただきます。

国と地方は対等であると、また地方分権の時代であり、そして地域主権の時代であると、そして国から権限が移譲されてくる、そういう時代であります。

しかし、それは言葉としてはそうでありませぬけれども、そしてまたその言葉を実質的なものにするためには、どうしても必要なのは、一方的な地方交付税を減額してしまつて、地方公務員の例えば賃金引き下げが現在県内はおろか、全国の自治体で多くの首長を困らせているわけです。こういった現実を見るとき、地方交付税の算定は国の政策方針に基づいて、一方的に減額するのではなく、国と地方の協議の場で十分協議を行つて決定することが必要と私痛感いたしました。そういう意味で、この意見書を提案したわけです。全議員の皆さんの真剣な討議と賛同を得たく、提案いたします。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

[「なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

[「なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よつて、本案は原案のとおり可決されました。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。10時15分より再開いたします。

午前9時57分休憩

午前10時15分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

## ○日程第16 一般質問

◇議長（浅見武志君） 日程第16、一般質問を行います。

今定例会は15名の議員から通告がなされております。

### 一 般 質 問 表

平成25年玉村町議会第2回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 町内には観光資源になりうるものがどの位あるか。それをどのように活用していくのか 2. 玉村町では合併しないで自立を選んだ訳だが住民はどのように思っているのか調査したことがあるか	笠 原 則 孝
2	1. たまむら道の駅（仮称）事業の運営管理主体と維持管理等について問う 2. 役場周辺の公共施設等の整備充実について問う	石 内 國 雄
3	1. 農業を取り巻く課題と農協との関係について 2. 県道藤岡大胡バイパスの今後について	齊 藤 嘉 和
4	1. 障害者施設の建て替えはどの程度具体化されているか 2. 「道の駅」の責任ある経営主体はいつ頃決定するか問う 3. 歩いて暮らせる地域づくりの具体的対応を示せ 4. 職員給与引き下げ問題に関する対応を問う	石 川 眞 男
5	1. 防災計画について	高 橋 茂 樹

順序	質 問 事 項	質 問 者
6	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 玉村町消防団第3分団の建て替え計画について</li> <li>2. 町村と友好協定を結ぶ際には、何を基準とするのか</li> <li>3. 若者が町の未来に魅力を感じることは何か</li> </ol>	備前島 久仁子
7	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高齢者の医療福祉体制について</li> <li>2. TPP（環太平洋経済連携協定）参加に伴う町内産業への影響と今後の対応策について</li> </ol>	村 田 安 男
8	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. まちづくり交通体系の整備を早急にすべき</li> <li>2. 乗り合いタクシー「たまりん」の改善の考えは</li> <li>3. 授業環境の改善に小学校にエアコン設置をすべき</li> </ol>	筑 井 あけみ
9	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成25年度町民税の歳入見込みは</li> <li>2. JAの支店統合に関する町の対応は</li> <li>3. 当町の対外的な発信力は</li> </ol>	原 幹 雄
10	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校教育の現状と、問題点を問う</li> </ol>	柳 沢 浩 一
11	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福祉行政について</li> </ol>	島 田 榮 一
12	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 風疹の予防接種について</li> <li>2. 通級教室の充実を求む</li> <li>3. 文化センターについて</li> </ol>	三 友 美恵子
13	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 健康な町づくりで国保増税にストップ</li> <li>2. 地方交付税の目的逸脱は許されるのか</li> <li>3. 「地域の元気臨時交付金」について</li> </ol>	宇津木 治 宣
14	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高崎玉村スマートIC周辺地区の開発について</li> <li>2. 第5次玉村町総合計画（実施計画）住民自治のまちづくりの推進について</li> <li>3. 障害者福祉の充実を</li> </ol>	川 端 宏 和

順序	質 問 事 項	質 問 者
15	1. 「ゆったりふれあい交流会」参加者のバス送迎を復活せよ 2. 玉村町立小中学校は、学力・体力・道徳において、日本一を目指せ 3. 玉村町は町内に所在する医療機関と防災協定を締結せよ	町 田 宗 宏

◇議長（浅見武志君） 初めに、1番笠原則孝議員の発言を許します。

〔1番 笠原則孝君登壇〕

◇1番（笠原則孝君） 皆さん、こんにちは。10日も早く何か梅雨に入ったというのだけれども、まだまだ雨が全然なく、大変なきょうあたりうとうとしくなってきましたが、皆さんいかがでしょうか。

7月には参議院選挙、そして10月にはただいま町議会選挙ということで、告示が1日で投票日が日曜日の6日ということが今決定してきましたので、議員の皆さんも気持ちが幾らか気分的に忙しくなってきたかなというところです。

東毛広幹道もこの間県議会で知事が、来年の9月には全面開通という見通しが立ってきて、玉村町も大変変貌すると思われまます。

そこで、旧藤岡・大胡線と今の354バイパスの交差点、そこは恐らく朝の7時30分ごろのラッシュ時には東側は文化センターの高架のまだ先まではっきり言いつながるようです。そして、道の駅もできる発表を町長がこの間群馬テレビでちょっと出ていましたけれども、そしてそんなことがありますので、今まで以上、この玉村町の知名度が上がると思います。

そんな中で、きょう議席番号1番、笠原則孝が1番に質問を行います。ちなみに、2番手は議席ナンバー2番の石内さんということなのですが、今回は足が、ちょっと左足が痛いために、余り長時間立ってられないので、質問事項を2点に絞りました。

1点目は、町はどのように観光資源を掘り起こしていくのかと。あと1年弱で高崎玉村スマートインターチェンジも開通し、その先道の駅もできると思いますが、町はどのように我が町玉村町をアピールし、そして知名度アップを図り活動していくのか、まずお聞きしたいと思います。

次に、玉村町は合併しないで自立を選んだわけだが、住民の方は、この間もアンケートありましたけれども、あれは何か1,000人ばかり無作為に出して、回答率が46%ぐらいだったかな、と思っていますが、その後、その前でもいいです。完全な調査はしたことがありますかということですか。

それから、ここにいらっしゃる貫井町長は任期が3期目に入って、10年が経過しました。数年前には日本中が平成の大合併で、市町村が合併、合併、合併と大きな社会問題となっていました。当玉村町は合併せず、自立を選び、佐波郡は当町だけになりました。その後、隣接する自治体は中核都

市や特例市となり、これからこの自治体と肩を並べて住民サービスを充実させなければ当町は意味を持たないと思います。

町長は、玉村町は豊かな町であり、合併しなくても十分な住民サービスができると判断して合併しなかったのだと思います。

そこで、次の点について伺います。

自立を選んだことについて、玉村町の住民がどのように思っているのか、調査したことはあるのか。また、調査を行っていない場合は、今後調査をする予定があるのか。

次に、平成25年度予算に自立を目指した予算はどのように反映されているのか。また、住民サービスは隣接する市と比べて問題はないのか。町長は、広域的な住民サービスができるように考え、それを実施する策はあるのか。

また、隣接する合併した市の業者の話を知ると、合併すると、公共工事の町の業者がとれなくなってしまうとか、大きな問題、大きな業者に潰されるという話も聞いたが、本当に合併後にはそんなことがあるのか、そして町の業者は仕事がなくなってしまったのかということです。

今は一時的に国の考えが変わってきて、幾らか公共事業もふえてきていると思います。だから、これも恐らく一時的だと思われま。隣接市の自治体からは入ってくるが、当町の業者は周りの自治体でどのぐらい事業できるのか、調査したことがありますか。

また、町長は自立をするために、人口を減らさない、本社機能を町に持ってくるのだ、働く場所をふやすと言っていたが、現在はどのようになっているか、その実績を聞きたい。それに25年度予算に自立してよかったと住民が肌で感じる事ができる町長の施策をわかりやすく示していただきたい。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 1番笠原則孝議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、町内観光資源の活用につきましてお答えいたします。町内には年々知名度が高まってきました。花火大会を初め、歴史的な資産、珍しい地域の伝統的なお祭りなど、観光資源として活用できる素材がたくさん存在しております。しかしながら、これらの資源は町の観光資源として十分に認知されていないのが現状でございます。

そのため、昨年はまず多くの皆さんに玉村町に興味を持ってもらえるよう、PR機能の充実を図ってまいりました。マスコットキャラクターたまたんの誕生を初め、観光情報ホームページの構築、高速道路マップや観光情報誌への広告掲載などを積極的に行い、町の情報発信機能を高めることで、町外の皆さんが玉村町の情報に触れる機会が多くなってきているものと考えております。

現在は、インターネットやスマートフォンの普及などにより、情報が容易に取得できる環境となっ

ていることから、情報発信機能を充実させることで、町の観光資源の魅力を町外の皆さんの客観的な視点から提示、発掘され、地元では発見できない新たな観光資源が生まれる機会にもつながるものと考えております。

昨年誕生しました商工会青年部の「たまロンスティック」についても、販路拡大に向けてさまざまな取り組みが行われております。町としましても、今後さまざまな展開、発展ができるよう支援を行い、玉村町のご当地グルメとして確立できるように盛り上げていきたいと考えております。

平成27年度完成予定の道の駅は、町の玄関口でありますスマートインター近くに建設されることから、町外からも多くの皆さんが利用されることが予想されます。この好立地条件を生かして、町の物産、グルメの販売だけでなく、ぶらりと町内にも足を運んでいただけるよう、情報発信拠点として十分に活用していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、玉村町では合併しないで自立を選んだわけだが、住民はどのように思っているのか、調査したことがあるのかについての質問にお答えいたします。当町は、合併せず、町単独での自立を選択し、まちづくりを進めてきましたが、近年の少子高齢化や人口減少時代への移行など、社会経済状況は大きく変化をしております。

一方、来年には東毛広域幹線道路の開通や高崎玉村スマートインターチェンジの開通により、本町の近隣市へのアクセス性のよさに伴い、さらなる発展につながる大きな転換期を迎えることとなります。求められる行政サービスも多様化しております。町民の皆さんが求めるものを的確に把握し、まちづくりの主役は町民であるとの基本認識に立ち、町政運営に取り組んでまいります。

私は、町長就任以来、町民の皆様との対話を重視し、高齢化社会に向けた健康増進の一環として「町民一人1スポーツ」による健康なまちづくりや、「町民主役の協働のまちづくり」の実現に向けて、諸施策に取り組んでまいりました。機構改革として、行政のスリム化の推進のため、22課の体制を14課に見直し、風通しのよい組織といたしまして、町民サービスの向上を図ってまいりました。今後も将来のまちづくりを見据え、第5次総合計画の施策の取り組みを行ってまいります。

自立を選んだことについて、玉村町の住民がどのように思っているのか調査したことがあるかの質問については、住民に対するアンケート調査は行っておりません。そのかわりに、役場のサービスに対する町民の皆さんの満足度調査は行っております。このような調査、先ほどの自立を選んだことの調査については、今のところ笠原議員さんが申しましたけれども、予定はないということでご返答しておきます。ご理解をよろしく願いいたします。

また、平成25年度予算は、施政方針で述べましたとおり、玉村町の置かれた極めて恵まれた立地条件を生かして、町の未来を切り開き、「子供たちに夢があり、私たち大人にも夢があるまち」となるよう編成したところでございます。

さて、自立を目指した予算かどうかというご質問に対しては、もちろん自立しているからこそ、住民参加と協働によるまちづくりの基本的事項を定めた「自治基本条例」を制定し、「第5次総合計画」

及び「都市計画マスタープラン」を策定して、現在その着実な実現に向けて取り組んでいるところでございます。

そして、昨年誕生しました町のマスコットキャラクター「たまたん」をひとつのツールとして活用するなどして、町の魅力を積極的に発信し、多くの人や企業がこの町に魅力を感じてもらえるよう努めているところでございます。

なお、平成25年度予算においては、文化センター周辺地区のまちづくり事業を初め、たまむら道の駅、これは仮称でございます。高崎玉村スマートインター周辺まちづくり事業などを推進し、さらには産業用地の適切な供給を行うための東部工業団地の計画的拡張や、その東部工業団地から東毛広域幹線道路へのアクセス道路整備などを進めることにより、若い世代の転入促進と元気ある地域経済を実現し、より健全な財政基盤を持った自立した町を築いていきたいと考えております。

また、住民によるまちづくり活動の支援拠点である「玉村町住民活動サポートセンターぱる」を今年度から民営化をいたしました。これにより、これまでの行政主導ではなく、住民やNPO団体等がみずからの視点で手がけるまちづくり活動を積極的に支援していきたいと考えております。

私は、これらの施策により、住民一人一人が住んでいるこの町に誇りを持ち、魅力を感じ、これまで以上にこの町を愛せるようになっていただくことが、この町の自立につながっていくものと考えております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） では、2番目の質問を自席より行います。

まず、皆さん、これ聞きますので、第1に。花火大会なのですけれども、一応今広幹道があのようにてきて、来年の9月には開通と、何か半年早まったと、そういうことで、ことしは7月の15日、これに打ち上げということで回覧板等に入ってきました。

では、来年はどうなのか。一応その計画自体を聞いておいて、その後どうするのか、どこへ持っていくのか、玉村町の田園花火ということで、大分知名度が上がってきました、はっきり言って花火については。全国ランクで言ったら10番以内に入っているという、非常に玉村町の花火が全国的に知名度を高めているということなのです。そんなので、一応ここに傍聴の皆さんもいますので、よく聞かれるので、今後の花火の計画をちょっとここのところ話していただきたいということです、まず第1問目。

◇議長（浅見武志君） 観光という形で花火のお答えをお願いできればと思います。

経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） ご質問にお答えします。

花火の件なのですが、ことしについては7月の15日ということで1日だけなのですが、現在の場所で行います。

それから、来年についてなのですが、先ほど議員さんのほうからおっしゃったとおり、開通が9月になりますので、その前にはできますので、同じ場所でやりたいと考えています。

その後については、今いろいろなところと小委員会というのをつくりまして、いろいろ検討しています。というのは、例えば今の場所ですと、4車線化の広幹道ができますので、果たしてその道路はとめられるのかどうかということ、それから例えば田園風景を考えるのであれば、今尺玉上げているのですけれども、それを小さい玉で上げていいのかどうかという、そういう検討もしております。また、ほかに上げられる場所があるのかどうかということも検討している段階でございます。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） 大体そのところの、来年あたりの予定は一応9月だから、7月で恐らくできると、その後は検討ということで、わかりました。

それから次に、今たまたんができたということで、大分町のほうも、町としてはぬいぐるみを2体用意して、無償で貸し出すと。きょうあたりの新聞見ていると、群馬のぐんまちゃんが全国で、1位が何か愛媛のバリィさんで、2位が山口のちよるるちゃん、3位がぐんまちゃんと、隣の宇都宮がミヤリーちゃん、人気を集めると。

この間も産業祭のときにぐんまちゃんとたまたんがお披露目したのだけれども、町民の目から見てどうなのだというので、私が見るとどうもたまたんのほうが勝っているのではないかと、はっきり言って。かわいらしさ、いろんなものやって。では、このまんまだったら、町として正直な話、宣伝活動が玉村町は非常に下手だから、何か聞いてみて、この間板倉町へ行ってみたら、板倉町はこんなに、正直な話、ゴールデンウィークのとき480人だと、来たのが。玉村町は前に1回上新田のお稲荷さんですか、あれ。何ですか、あれ。獅子舞、それに今度上福島のすみつけ、そしてあそこの春鍬ということで、行ったら13人だったと、非常に寂しいと。何でこんなに板倉町は鶴舞う形のあんなどころにいて、人口も玉村町に比べれば1万5,000だと。面積は相当広大なところがあるのですけれども、東京には近いと。何か東京には60キロで、県庁にも60キロだというぐあいのところなのに、どうしてこんな、やっぱり聞いてみたら、宣伝活動だよと、マスコミをうまく使うのだよと、そうであれば、これ玉村町も宣伝をうまく使うと、きょうあたり見たら、ではどういように使えばいいのだと。ちょうどいいように群馬県は銀座にあるのです、ぐんまちゃんの家が。それで、あそこで自由に使っていていいと。例えばたまロンスティックですか、それとか玉村町の名産物、たまたんのマスコットも置いてきて、あそこでやってもらったら、もう東京、びっちり行ってしまうのです。だから、そういう活動を今後経済産業課としてできるのですかということです。

今私が観光で言ったというのは、これからは正直な話、10年先を見ますと、農業をやっている人にはちょっときついかもしれないけれども、最高優良農地なのだけでも、これだけの幹線道路ができる、10年後は農地やっつけられないような気がするのです、正直な話。ということは、高崎前橋バイパス、皆さん知っている。35年でしたか、あれが。高前のバイパスができたとき、あのとき周りはほとんど農地だったのです。周りがみんなが、今ははっきり言って高崎市から、豊岡のところからずっと前橋市の大手町まで行ったら農地なんか見えないのです。あれが20年後の姿です。恐らく来ますよ、ここも。それにやっぱり対処する方法も考えておかななくてはならない。確かにそれは、有料農地だから守りたい、守りたい、これわかります。けれども、社会情勢がそうではなくなってしまふのだから、今後こういうことが来るなど見込んで、やっぱりやってもらいたい。そうすると、町の知名度も上げなくてはならない。中には、ちょうどいいぐあいに来年の9月ではもうここ開通ですよ、言ったとおり。物すごいですよ、車が相当。交通事故でも起きなければいいなどはっきり思っています。なぜかという、車が大型で高速化しています。それが一番心配されること。そして、道の駅ができるのだと。

そうすると、町民の中からいろいろ聞いてくれというのだけでも、「道の駅なんか要らねえよ」と言う人もいます。何で要らねえんだい」と言ったら、「無駄だ」と言うのだよ。高崎市が向こうへでかいのをつくるのだと一生懸命説明しているのだけれども、ちょっとわからないと、何か道の駅というと、物産店を思い出してしまっているのだ、みんな。だから、この辺をやはり町としてちゃんと情報、的確なやつを教えないと、何だか知らないけれども、農家さんとか農協さんが出ていって、あそこで店を、出店でスーパーのあれではないけれども、売るのが道の駅だという、こういう感覚なのです。聞いてみると、そうなのだよね、みんな。だから、その辺はやっとなんとしっかりここでみんながしてやらないと、この道の駅というのは、今から20年前に広島で始まりまして、私調べた結果。鉄道は駅があるから、おりていっていろんなもので休憩ができたりするのだけれども、我々車がこれからモータリゼーションになってきて、相当ふえてきた。では、どこでやる。それが始まりです。パイロットで広島でやってみた。そうしたら、人がいっぱい来る。多いのはトイレと休憩施設と駐車場ですね。ところが、そこへ農家の人が軽トラに何か野菜を積んでやったらえらい売ってしまったと。それでは併設にしようかということで、当時だから、今で言う国交省と、それと農水省で、ではということでできたのがそうだったと。

ところが、今玉村町で進めているのも、どうも聞くとやっぱりそっちではないかと、はっきり言ってここで皆さん言いますけれども、何か玉村町が出る場合は、JA佐波伊勢崎は出ないらしいのです。この辺をよく町長なり経済産業課の課長から、ではその中でどういうようにして経営していくのだということもこれ観光の一つですから、簡単におっしゃっていただけますか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 済みません、議員さんのおっしゃるとおり、宣伝がちょっと下手なものですから、なかなかPRができていません。

たまたんにつきましたは、今現在例えば私たちも持っているのですけれども、こういう物販ですか、こういうものをばるとか、あと名前言っていいかどうかわからないですけれども、福嶋屋さんとか、グッズは売っています。この間も手鏡とかそういうものがありまして、それを私も購入しまして、いろいろ配ったのですけれども、とても好評でございます。

だから、例えば銀座の一番もう、そこの近くのところでPRできれば最高かなと考えております。今後検討したいと思います。

また、道の駅の関係なのですが、先ほど議員さんのおっしゃるとおり、道の駅の機能とすれば、駐車場、休憩室、トイレというのが、3つの条件がそろっているのが道の駅だということです。それに物産というものが入ってきます。

これから、今建設委員会が開かれているのですが、JA、それから商工会、それから町の考え方という3つの協働で今後いろんな経営の仕方を考えていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

◇議長（浅見武志君） 笠原議員、質問は短目に簡潔に、一問一答になっておりますので、よろしくお願ひします。

◇1番（笠原則孝君） 申しわけない。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） 一問一答。すると、これはもうできない。

◇議長（浅見武志君） 1問ずつどんどん、何回もできますから、長く質問してしまうと、答えるほうも難しくなってくるので、よろしくお願ひします。

◇1番（笠原則孝君） 今議長よりお叱りを受けましたので、簡単に、では今度いきます。

そして、今後やっぱり一番の問題は、玉村町の知名度をどのぐらい上げるか、それでさっき言ったとおり、町長が住んでよかったなという、こんなようになっていますので、何かその策があればちょっと聞きたいのですけれども、これあれかな。副町長に聞くかな、策のほうを。副町長、初めての答弁となりますが、よろしくお願ひします。

◇議長（浅見武志君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） 初めてのご指名受けまして、ありがとうございます。

知名度アップということなのですが、先ほどから笠原議員のほうから指摘されているとおり、今までの玉村町はPRが物すごく下手だったというのは、町として認識しているところでございます。ですから、イメージを大切にしたいとたまたんだとかというものをつくって、今後町外にPRしていくと

いうところで今現在始まっているところだと考えておりますが、インターネット等の設備も十分なってきた状況であります。町の人がこういうものが玉村町の名所があって、非常にいいのだろうと思っ  
ていることではないことも町外の方は玉村町を見る状況下になってきているということでもありますので、そういうものも十分取り入れて、今後PRに努めていけたらと考えております。よろしくお願  
いいたします。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） わかりました。時間も残り30分、1分ですね。ということになりましたので、次の、では2番目に移りたいと思います。

2番目の、これ自立しないで玉村町はやってきたということで、自立ではない。違う違う。間違えました。合併しないで自立でやってきたということで、町の住民の意見をそこで酌み上げてみたのか、意見とってみたのかということで、見ますと確かに町長がやった「町民一人1スポーツ」、これは非常にいいと思います。だから、これに似たようなやつで、お年寄りがひきこもりにならないで、いかに社会に出てきて、毎日デイサービスなんか行かないで、本当に公民館とかそういうところでサークルでやれるような方法をまた考えていただきたいと。非常にその点は、これ聴衆で来ている人もいるけれども、一生懸命皆さん、何ていうのですか、公民館でやる、筋トレですか。それも最初のうちはあったのだけれども、また幾らか下火になってしまったということで、またねじ回してやっていただきたいということと、それに今度は玉村町のいろんな業者の関係で、今リニューアルではなくて、工事をやったら2割戻すと。

〔「リフォーム」の声あり〕

◇1番（笠原則孝君） リフォームね。そのリフォームを続けて、町の業者を大分サイドバックから支援しているということをやっているのです、何か来年、今年度いっぱいこの支援のほうもよく成果が出てきたのではないかとということで打ち切りということなのですが、今ここにありました町の業者が、以前はよく伊勢崎市のほうだとか高崎市のほうへ走ってみても、町の土木業者なんか向こうで看板立ててやっていたのだけれども、最近伊勢崎市のほうへ行っても全然町の業者の看板が立っていないのだけれども、本当玉村町の土木建築会社というのは、玉村町だけでやっているのですか。民間のというのは、やはりそれで見ますと、正直な話、広幹道、これ伊勢崎市なのですけれども、やっていますと。昔は、はっきり名前出して悪いのだけれども、田中土建さんが大分やっていたのだけれども、今は大分赤堀のほうの業者が来てみたり、境のほうから来てみたり、聞いてみたら、「どこだよ」と言ったら、ここだというような感じでやっているのですけれども、あれはやはり県なので、大分昔に比べると町の業者が少ないような気がする。その辺はいかがなものですか、また今度は都市建設課長のほうへお聞きしたいのですが。難しい問題だけれども。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 広幹道の工事の関係でございます。

◇1番（笠原則孝君） 広幹道でなくても、またその他大勢、町で発注しているものも含めて。

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町で発注しているものも、町で発注するものは、入札審査委員会というところで工事の適正によって入札業者を決定させていただいています。

また、広幹道のほうも県の工事ということで、県のほうでそのような格好で発注されているのかなというふうに思われます。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） 思われますだから、どこまでいっているかちょっとわからないのですよね、正直な話ね。いずれにしろ、私が見た目では、どうも玉村町の業者が積極的ではなくて、よそから攻められているように感じてしまうのです。だから、この辺はまた行政のほうでよく、笠原がそう言っていたって言って構わないですから、打って出る、やっぱり。打って出る政策をやってくれと。何か町の中だけで、狭くなってしまったこの町の中だけでやっているような感じを受けるので、そうなるやっぱり相当規模も小さくなってしまいますので、見るとよそから来ている、わかんないような業者さんが入ってきたりしているのです、この点はこれでいいと思うのですけれども。

それと、町でぱるを、前は町の主導でやっていたのですけれども、今度民営化と。ぱるの活動、何だよ、ぱる。昔はヤマハのバイクでパルというのがあって、パルとやってみたら、これお友達なのだよね、スペイン語か何かで。そんな関係で、ぱるの活動、幾らか聞いたのですけれども、では何をやっているのだと。はっきり言って名前ばかりぱるぱるぱるといっていて、活動自体が見えない。では何やっていると、いや、水辺の森ぐらいをきれいにどうのこうの、あそこでやったよというぐらいなので、今後ぱるを玉村町全体でどのように活動させていくのか、ちょっと町で、何ですか、これ民営化になったのだから、今はやりの例の非営利というような、無理して言わないのだよ。そんなのでやっているから、そんな中でどのように展開していくのか。ましてや民営というところは力入りますから、町のあれがありませんから、ちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） ぱるについてお答えいたしたいと思います。

笠原議員おっしゃるとおり、パルというのが英語で友達とか仲間とか、そんな意味なのですが、今までは公設公営ということで、玉村町が設営して、町の臨時職員が2名いて、住民活動のサポートをしてきたわけなのですが、やはりぱるを利用する方は、直接住民活動をしている方だとか、そういうことに興味のある方が参っていますので、やはり運営そのものを住民目線でしたほうがよからうということで、もう既に前々から方針とすれば民営化といいますか、民間の方、住民の方に任せるとい

意味の民営化なのですが、を取り組んでおったところなのですが、ぱるの運営を見させてくれていた方々が一般社団法人を設立していただけて、その法人に4月から委託をしているということになります。委託の効果なのですが、今までは土曜日はお休みだったのですが、公設民営ということになりましたら、その団体の方々の努力によりまして、土曜日についても土曜日はあけるといふようなことで、利用者にとっては使い勝手のいいものになっております。こういった形でだんだんと改善して、利用者本位の運営にできるようにしていきたいということを考えておりますが、基本的にはぱるを中心にして、あらゆる玉村町のこういった住民活動に携わる方、または興味のある方がぱるで情報得て、身近なところで活動していけるような施設にしていきたいし、またそうあるべきだと願っておるところです。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） わかりました。そうすると、ぱるはNPO法人としてなったわけですか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 法人の種類からいいますと、NPO法人ではなくて、一般社団法人という法人の形態がございます。ですから、一般社団法人ということです。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） 勉強不足で申しわけないですけれども、一般社団法人と今NPOの違いをちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） ちょっときょうその辺の比較の資料がないものですから、知っている範囲で申し上げますが、登記において、NPO法人になりますと、かなりいろんな資料を要求されたりとか、手続上ちょっと難しさがあるようです。一般社団法人のほうは、もう少し簡易なものになっておまして、NPO法人に移行する前の、その前段階として一般社団法人が選択されるケースが多いようです。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝委員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） はい、わかりました。丁寧なサービスというのですか、そんなところでありますけれども。

それと、町長が今度なりまして10年経過と、以上経過と、はっきり言って長期政権と。そんな中

で、今町に定住を図るのだと、私こういうふうに言っていますと、もう玉村町はだめ、何やったってだめなのだからと、こういう意見もあるのです。何でそうなのと聞いたら、我々の言う意見が通らないのだと、はっきりそうなのです。だから、では言えればいいではないと。言ったって同じだよという、こんな意見が出て、これちょっと落胆してしまったのだけれども、この辺をそういう人をやはり今さっき言った住んでよかったというのを明確に町長、あらわしてもらいたい。ちょっと難しいと思うのだけれども、漠然としてしまって。例えばこうだと。その中には一つは例えば何か言ったとおり、本社機能を持ってきて、そこで、その地元で働いてもらって、地元であれしてもらおうのだという、そういう面が、これとこれはこういうようにしたよと、さっきも言ったとおり、東部工業団地はこうしましたというのだけれども、いまだにあそこのところにセブンイレブンが見えるだけで、何にも見えないと、はっきり言って。そうすると、ただ土地を取得しただけで、何、工場建たないのかいとか言っている人いるのです。草刈りだけでも容易ではないと。だから、あの辺の計画的なものとかそういうのが、目に見えないから、やっぱりちょっとそんな感じになってしまって、ただ取得しただけなのだよという、そんな感じになっているのかという、その辺をちょっと町長としてのあれをあったらば、これから自立して、よりよい周りの中核都市や特例市なんかと対抗していくにはどのような策でやっていくのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 3万7, 300でございますから、全部の方からお褒めの言葉をいただくような考えはありませんけれども、私は就任当時からできるだけ町民の皆さんの声を聞きながら行政をやっていくというのが私の基本的な考えでございましたし、私自身が行政に素人でございましたので、民間におりましたので、そういうことが自分が町長になった一番の特典かなと感じて、大勢の皆さんの意見を聞きながらこの行政を進めていくというのが私の基本的な考えでございます。

といっても、私一人で全員の意見を聞くわけにはいきませんが、これを住民の皆さんの声を反映させていただくのが私は議員さんかな、そして区長さんかな、また町でいろいろお願いしている民生委員の方だとか衛生組合の方、その人たちが各地域で住民の皆さんの声を聞いて、それを執行であります我々に届けてくれる、そして我々がそこでできることを最大限、地域の住民の皆さんのメリットになることをしていくのが今の私は民主的な日本の行政かなと考えております。ですから、こういう場所で笠原議員さんからそういう厳しい言葉を受けるといのは、大変勉強になりますし、大変ありがたいことだと思っております。

先ほど10年長いと言われましたけれども、私にとってはあっという間の10年でございます。まだまだとても10年たったなんて思っていないのですけれども、これから玉村町が大変変わってきますので、周りの町に負けない、それを追い抜くような玉村町になるだろうと私も考えております。また、そういうふうな町にしたいなとも思っております。

ですから、議員の皆さんにも職員の皆さんにも、また住民の皆さんにもいろんな面で協力をお願いし、協働という大勢の力で自分の住んでいるこの町を、周りの町に負けない町にしていこうというのが私の考えでございますので、今後も議員の皆さん初め、皆様方のますますの絶大なる応援をお願いする次第でございます。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） それと、町長、例の東部工業団地のちょっとあれ、質問したいのですが、その後どのようになるのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 多分笠原議員がおっしゃっているのは、東部工業団地、町が造成をして、関東精密鋳断に売却をしている用地のことかなというふうに思われますが、こちらのほうは会社のほうで計画を立てて、工場のほうを建設していくというふうになっているというふうに聞いております。

また、町としてもまた西側ですか、西側、滝川まで今後工業団地を拡張していくという予定で今現在進めております。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今の東部工業団地の件について、補足の説明をさせていただきます。

東部工業団地につきましては、関東精密鋳断、もう名前が変わったのですが、今正確な名前がちょっと私の頭にありませんので、関東精密鋳断と言えば皆さん知っていると思いますので、関東精密鋳断が非常に仕事がありまして、中国に進出したのと同時に、当時万博、オリンピックが中国にあったということでありました。工場が不足しているということで、ぜひ玉村町に工場をつくりたいということで、玉村町のほうに要望がありまして、当時は県も工業団地をつくる場合、非常に売れ残っていましたので、買う人が決まっていなくて、買う相手がはっきりしていないと県は許可しなかったのですよね。それで、玉村町の東部工業団地については、関東精密鋳断が買いますということで、町が造成をしました。町が造成をして、土地を買う、地上げですよね。土地を買って、造成をして、既に全て関東精密鋳断に売り渡しました。ですから、金額は町のほうには全額入って、町は今一切あれについては、もう町の手を離れたわけでございますけれども、急激にリーマンショック以降、中国のほうも仕事がちょっと落ち込んだということで、関東精密鋳断にしては、工場をつくるのを今ちょっとためらっているというところでございますけれども、先日経営者に聞きましたら、あそこに工場をつくる計画は今も進んでいるというところでございます。ですから、いずれ、時間的にはわかりませんが、あそこに関東精密鋳断の大きな工場ができることは間違いないと思います。ですから、

町とすれば造成をして、もう既に関東精密鎔断に全て売り渡しておりますので、町の負担は一切ないし、あとはあそこから、あれは田んぼだったのですけれども、今はあそこから固定資産税が町に入ってきておりますので、町としては非常に財政的にはありがたいということでございますので、ご理解していただきたいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） 大体今町長の説明で、広大な土地がもう売れてしまっているのだと、固定資産税も入ってくるのだと、それは非常にいいことで、町長が再三言ったとおり、本社機能を持ってくるのだと、そして雇用をふやすのだ、なおかつそして税収も取るのだと。聞きましたら、今のところ、今都市建設の課長が申しますには、また西側、滝川までを予定しているのだと、その予定の場合、今先ほど言った予定ということは、今県がうるさいから、進出をする企業の大体のめどはついているのか、またどんな業種が来るのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） この場所につきましては、まだ相手方は決まっておられません。今後の町として誘致をしながら見つけていきたいというふうに考えております。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） 前ですか、高崎市の市議員さんなんかとちょっと交流会でお話を聞きました。高崎市は、既にあそこ60ヘクタールですか、出しているのだと、そして藤岡・長瀬線ですか、あれ前橋・長瀬線か。あの端、ちょうどあそこは綿貫になるのですか、古墳の裏あたりからエスビックがあって、その向こう、何かもう食品会社が3社も来ているのだという状況なのです。そうすると、これはやっぱり地の利かな。駅に近いという地の利かな。高崎市という知名度かな。では、何で玉村町がやるのであれば、はっきり言って地価は玉村町のほうが安いと思えますよ。では、その辺をのほほんといないで、課長、あちこち、今安倍さんだってすごいことから、トップセールスでそれこそ。やはり本当にもうこれからはそういう生き残りですよ。自治体なのだから、皆から税金上げていけばいいのだ、足らなくなったら固定資産税上げればいいのだ、そんな問題ではなくて、確かに固定資産上がっているのだ、前から比べるとまず。だから、その辺をやはりどういうようにしたら運営できるかということで、課長さん一人一人がセールスマンになって、これが本当の自立の精神なのです。これでやっぱりやってもらう。例えばだから、そんなような誘致する、本社機能を持ってくる、そうすれば雇用生まれる。だから、私が思っているのは、今あそこで今度できたら、どこかもう一つ、南モールに対抗はできないけれども、幾らか向こうを震え上がらせるようなやつを一つ持ってきて、何か32ヘクタール出したら20ヘクタールにしてくれというようなことを聞いているし、あるところ

からホームセンターが、余りそこのホームセンターには来てもらいたくないのだけれども、知名度がないから、行き会わせろと言っているのです。だから、待ってくれと、そこまでいかないからと。行きたいなら直接言ってくれと、聞いてくれと、説明を聞きたいというところもあるのです。だから、その辺をやっぱり今後、これ道路の話は来ますから、そのときはやはり、私言っているのは、玉村町について、町長が言うとおりの雇用をふやさなくてはならない。はっきり言って雇用をふやさなくてはならないし、固定資産税もそれ上がるから、農地よりも。農地あたり1反やったら3,000円ぐらいなのだから、固定資産税が。その辺をびしっとやらなくてはならないし、だからその辺もやはり本社機能を持ってきて、では玉村町の間、現在今これだけ言ったのだったら、200人ぐらいの雇用を頼みますよと、それをクリアできるのだったら、おたくさんでいいけれども、どうなのだと、やっぱりそのぐらいのあれを今からやっていかないと、来年9月開通ですよ。遅くなってしまいます、はっきり言って。みんな他市に持っていかれてしまう。その辺を本当にふんどし締めて、今町長言うとおりの、町長民間だから、恐らく相当グラフでもってやられたのだから、その辺を肝に銘じて、やっぱり本当に周りで生きていくの、そうでなくたって伊勢崎市が今度向こうへまた工業団地ができるのです。玉村町も、正直な話今の計画を聞けば、文化センターも200棟つくりたいのだと、こういう企画なのでしょう。だから、これをいかにしてうまくいって、玉村町の人口ふやすのだったら、やはりそのくらいして、大企業とかそういうところ、知名度あるところを持ってこなければふえないですよ。だから、では来るからには、2年以内には建物建って、操業できるのですねと、そこまでやっぱり持っていつてもらって対応してもらいたいと。時間も9分になりましたので、私の質問はこれで終わりとします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今笠原議員が熱弁振ったので、1つだけお答えしておきます。

玉村町にも企業が出たいという話は来ています。ただ、今のところ町にはそれに合うような土地がありません。多分さつき高崎市の工業団地を言いましたけれども、高崎工業団地だとか、玉村町へ進出している企業のやっぱり大きな理由というのは、まずは災害がないということ、地震に強いということ、この辺が一番あると思います。

もう一つは、交通の便がいいということでございますので、そういう点では玉村町も非常に恵まれているのですけれども、いかんせん玉村町は遊んでいる土地がありません。今農地を簡単に工業団地にするとか、何とかの団地にするとかということは、言葉では言えるのですけれども、これは非常に難しいのが今の現状でございますので、その辺は理解はしていただきたいと思います。ですから、町としても企業誘致だとか雇用をふやすために十分に努力はしているのですけれども、その辺で簡単にはその辺が進んでいかないということは理解していただきたいなと思います。

以上です。

---

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。11時20分より再開いたします。

午前11時08分休憩

---

午前11時20分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

---

◇議長（浅見武志君） 次に、2番石内國雄議員の発言を許します。

〔2番 石内國雄君登壇〕

◇2番（石内國雄君） 議席番号2番の石内國雄でございます。傍聴の皆様、きょうはご苦労さまでございます。私からの質問という形では、たまむら道の駅、仮称ですけれども、その事業の運営の関係、それから役場周辺の公共施設の関係という形で一般質問に取り上げさせていただきました。

たまむらの道の駅事業の推進条項についてどうかというところから始まりますけれども、上毛新聞等に町から発表があったりとか、また町の広報等にもたまむら道の駅の概要が出ていたり、それからその建物のもので出たりして、町民の方の関心が非常に高くなっているかと思えます。私、この道の駅の関係について、何人の方とお話しさせていただいた中では、期待している方も結構おられました。また逆に、不安をしている方もおられました。その中で、今現在町のほうから表明して、着々と進んでいるのだとは思いますが、その事業の進捗の状況はまずどうなっているか、それから道の駅、それから物産館などの事業運営をする場合、その管理の主体はどのように考えているか、または決まっているのかということでございます。

それから、その道の駅とか物産館等が完成した後、その維持、運営のために町からの財政の負担はどのようになると見込んでいるのか、何年間、どんな感じで支出があるのか、それからせっかく玉村町の中に公共の施設ができますので、その道の駅等でのイベント利用等を町とか住民の方のイベント利用、それをどのように考えて活用していこうとしているのかについて、道の駅については問います。

続いて、役場周辺の公共施設等の整備の充実についてということでございますが、役場がありまして、ばるがありまして、勤労者センターがありまして、学校もありまして、それから障害者の方の施設もありましてと、いろいろ施設がこここのところに密集しております。その中の私、単純に、あっ、これ全部玉村町の土地なのかなと考えていたら、そうではなくて、借りているところもあるし、そういうようなこともありますので、玉村町の使っている公共施設、それとか駐車場については総合的な管理、今後の方針が非常に大事なのではないかなということで質問をさせていただきます。

役場周辺の公共施設等に使用している土地、建物等で、町の所有ではなくて、借りて使用している公共施設等の状況はどうなっているのか。これその後、そのまま続けていくのか、今後どういう方向があるのかということまで含まれていくかと思えますが、また借りて使用している公共施設の今後の

管理方針、またその土地の取得だとかそういうものをどういうふうに考えているのか。

それから、役場周辺の公共施設を見ますと、その充実と整備の計画についての問いなのですが、いろんな課が関係しております。そうすると、各課でいろんな形で検討するのがなかなか難しいのかなど、総合的にそれを検討するところは必要ではないかと、そのような思いがありまして、この一般質問の中で、役場周辺の公共施設等の充実、それから整備の計画についてお伺いしたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 2番石内國雄議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、たまむら道の駅、これ仮称でございますけれども、事業の進捗の状況はどうか。たまむら道の駅は、来年全線9月開通見込みの東毛広域幹線道路と今年度中に完成見込みの関越自動車道の高崎玉村スマートインターチェンジが交差する付近に建設を予定しております。

建設の目的は、玉村町の農業及び地域の活性化を図る目的で農産物の直売・農産加工施設・地域物産品の販売を核とした施設と住民の交流の場を有した部分と文化交流やその他発表の場としても活用できるように計画をしております。

また、町のイメージキャラクター「たまたん」をメインキャラクターとし、玉村町をアピールする場としての活躍も考えております。

さらに、この場所は町内でも標高が高い位置にあり、関越自動車道のインターが隣にあることや、町営の上水道タンクに近いこと、周囲が田園地帯であることなどから、災害時の緊急避難場所や災害支援物資の一時保管場所としての活用も考えております。特に、災害時の断水の場合は、トイレが使えなくなりますが、このたまむら道の駅のトイレは、防災トイレとして建設し、断水でも貯蔵タンクから水を供給し、トイレが使用できる計画でございます。地域住民だけでなく、道路利用者が緊急時でも安心して使用できる施設としてまいります。

現在の進捗状況ですが、これまで述べた内容の基本設計ができ上がった段階です。今月から具体的な設計、これ実施設計でございます。実施設計に入るところになります。全体としては、オープン予定の平成27年4月を目指し、順調に進んでいるところでございます。

次に、道の駅・物産館などの事業運営・管理の主体はどうか。事業の運営・管理についての具体的な検討はこれからとなります。現在、たまむら道の駅建設委員会が組織され、事業運営・管理などを検討開始したところでございます。組織としては、たまむら道の駅全体を統括する、これ駅長、その下に農産物直売所組織の会長、食肉販売の店長、地域物産品の店長などを組織し、物産館の運営を行うことを考えております。

また、休憩施設で食事をするための食堂やトイレ、駐車場を管理する団体など、多岐にわたることが予想されます。

次に、この道の駅・物産館の完成後、その維持運営のための町からの財政負担はどうかについてお答えいたします。事業運営・管理の主体者にもよりますが、当初から物産品が過不足なく供給でき、利用者が多い状態であれば、町からの財政負担は一、二年程度で維持管理への負担はなくなると考えております。

次に、道の駅等でのイベント利用を考えているのかについてお答えいたします。たまむら道の駅の施設内には、今のところ「たまたんギャラリー」と称する約25坪程度の部屋の建設を予定しております。そこでは、町民の書道や写真、絵画、手芸品の展示や玉村町の花火大会やふるさと祭りの絵画コンクールなどを催す予定でございます。

隣接して建設を予定している加工施設では、地元食材を利用した料理教室の開催、また広い駐車場を生かして収穫感謝祭やフリーマーケット、交流している昭和村や長野県の山ノ内町とのコラボをしたイベントなど、また町民から広くアイデアを募集し、たまむら道の駅を核とした、町民が主役のイベントを開催してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、役場周辺で町が使用している公共施設、駐車場等は総合的な管理が必要と考える。についての質問にお答えいたします。

1点目の役場周辺の公共施設等に使用している土地・建物等の状況ですが、役場駐車場用地として2カ所、ほかに勤労者センターの敷地として借りている状況でございます。

西駐車場につきましては、敷地面積が2,625平米で、そのうちの1,966平米を借りており、北駐車場につきましては、敷地面積1,322平米で、その全部を借りております。両敷地とも当面の間駐車場用地として使用していきたいと考えております。

また、勤労者センターの敷地につきましては、ご案内のとおり約1,200平米をJA佐波伊勢崎から当分の間お借りしている状況でございます。

2点目の管理方針ですが、現在両駐車場とも総務課で管理をしており、勤労者センターにつきましては経済産業課で管理をしております。両駐車場は、来庁者駐車場が不足した場合や各種イベントの駐車スペースとして利用するとともに、役場職員の駐車場としても有効的に利用させていただいております。

当面の間は、今までどおりの管理を行っていききたいと考えておりますが、今後の総合的な利用方法につきましては、各課と調整を図りつつ、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、役場周辺の公共施設等の充実・整備の計画についてお答えいたします。役場周辺地区につきましては、行政の根幹施設である「役場庁舎」や保健福祉施設である「保健センター」及び「社会福祉協議会・障害者福祉センター」、教育施設である「通級教室・ふれあい教室等」、また住民活動やサークル活動の拠点である「住民活動サポートセンター」や「勤労者センター」が整備をされています。さらには、「第1保育所」、「地域子育て支援センター」、「ファミリーサポートセンター」などの子育て応援施設も配置されています。

以上のように、この地区は町民生活に密着した公共サービスを提供する施設が集中しており、今後とも本町のセンター地区としての、その充実が望まれるため、施設利用の現状と課題を踏まえ、施設の配置及び駐車場計画を含む高度利用計画を策定したいと考えております。

また、本地区に隣接した国道354号、これは日光例幣使道でございます。沿線の歴史的建物建造物である「赤レンガ倉庫」等の活用もあわせて検討してまいりたいと考えております。

そのため、庁舎内に「役場周辺地区高度利用計画検討委員会」を4月17日に設置し、5月には関係課のヒアリングを実施したところでございます。

今後につきましては、ヒアリング結果をもとに議論・協議を重ね、年度内には計画が策定となるよう進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇2番（石内國雄君） それでは、2回目の質問から自席で質問させていただきます。

まず、たまむら道の駅の関係なのですが、先ほど完成予定は、オープン予定は来年の4月……

〔「再来年」の声あり〕

◇2番（石内國雄君） 再来年の4月ということですね。ことしのもう基本設計から、これから実施設計に入っていくという中で、そういう大きく物が動く中で、先ほどの事業主体は検討するという状況ですか。いろんな基本設計とか実施決定をしていくときに、事業主体だとかいろんなものが明確になっていないと、この事業自体が危ぶまれる可能性もあると思うのですが、その辺のところはどんな形でしょうか。また、その事業主体は遅くてもいつまでに決定をするような方向であるかをちょっとお答えいただきたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 事業主体の関係なのですが、事業主体をできそうな、今建設委員会ができていますので、そのメンバーの中に例えばJA、それとか商工会、それとか肉の駅の関係者は全て入っていますので、その中で検討しながら、今後決めていきたいと考えております。

◇議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇2番（石内國雄君） 今後検討というのは、3月の議会のときの道の駅の一般質問とか、そのところにも建設委員会で検討するという話なのですが、この建設委員会は3月からここ3カ月たっているのですが、どのぐらい開かれて、主にどのような検討をされて、どんなふうになりそうで、いつごろ決着がつきそうですか、ちょっとお答えいただければと。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇**経済産業課長（筑井俊光君）** 建設委員会のほうは、既に2回開かれております。ただし、まだ基本設計ができた段階での建設委員会でした。それから、今度入札がありまして、実施設計の業者が決まりましたので、今後その設計会社さんも含めて、建設委員会の中で検討していきたいと考えております。

◇**議長（浅見武志君）** 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇**2番（石内國雄君）** そうすると、これから考えるということで、町としてはどういう事業主体でこの道の駅の維持運営をする予定なのですか。先ほど町長のほうのお答えの中に、町からのお金の話、一、二年たてば、本来であれば町からの負担がなくなるという話がちょっとありましたけれども、それは事業主体が明確になっていて、どのような形になっていて、こんな形でお金の流れがあるので大丈夫ですよというのがあって初めて言えるのかと思うのですが、その事業主体をこれから基本設計が終わって、これからその設計を始めていくので、設計する前にそれから検討しましょうということは、設計に入るのは、そうするといつになるということで、そこをちょっとお答えいただけますか。

◇**議長（浅見武志君）** 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇**経済産業課長（筑井俊光君）** 基本設計はもうできていますので、ある程度の枠はできています。今後、今建設委員会の中のメンバーの方たちにどんどん議論していただいて、これからどういうものをその中に入れていくか、それからその人たちがどういうものを作っていかっていくかということをこれから検討していきたいということです。事業主体については、例えば町がやるのか、それとも第三セクターでやるのか、民間でやるのかといういろいろな選択肢はあると思うのですが、それも含めてその中で検討していきたいと考えております。

◇**議長（浅見武志君）** 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇**2番（石内國雄君）** そうすると、道の駅の事業のほうは、もうばつと前に出てしまって、事業主体のほうはどういうふうになるかというのをまだ全然皆目見当がついていない。町としても本来はこういうふうにやりたいのだけれどもという、そういう進めていく、リーダーシップをとってこういうような事業でやっていきたいのだと、ただ現実にまだそこまでできていないから、今はこういう事業体にならざるを得ないのだということはあるのかと思うのですが、町の、それどういう事業主体でやるかというお考えはどうなっていますでしょうか。

◇**議長（浅見武志君）** 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇**経済産業課長（筑井俊光君）** その件なのですが、その建設委員会の中で検討していきたいとは考

えております。

◇議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇2番（石内國雄君） 建設委員会で検討するときに、真っさらではないと思うのです。いろんな形があって、その中でどうやって集約させて結論を導き出すかという話だと思うのです。そもそもスマートインターができて、県の土地が東毛広幹道のやつで余って、そこを道の駅という形で、発想は非常にいいと思うのです。その中にただ単に道の駅ということだけ考えれば、先ほどの笠原議員の質問等にもありましたけれども、道の駅と物産館というのを分けたときに、道の駅だったらすぐできてしまうというか、だと思うのです。せっかくそこにそういう施設があって、土地があるのだから、それを有効利用をしていこうという考えなのだと思います。その有効利用していこうというふうに考えた当事者がどのように考えているのかというのをちょっとお聞かせいただけますか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） その件につきまして、そこを除外する時点があります。その除外がことしの1月に除外されたのですが、農地を要するにそういう土地にするためには、やはり農産物直売所みたいな形の6次産業化ですか、そういう形のところの場所としての理由があって許可されたような面もあります。ですので、直売所というのは主になっていくのかなと思います。

それから、今の経営主体の関係なのですが、例えば今入ってもらっているのが肉の駅とか商工会、また直売所とってしまっていて、今農協さんのところにあるのですけれども、そういう農産物を扱っている組合があります。そういう方たちが3者がよく話し合っていて、どこがイニシアチブとっていくのかわからないのですけれども、その中で重立ったところでやっていけばいいのかなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 石内議員さんの質問は、道の駅の中の物産という部分についての経営主体、営業主体ということの質問だと思います。道の駅全体は、町の情報発信基地であり、防災拠点ということでございますので、道の駅全体は町が管理をしていくということでございますけれども、物産という部分については、これを統括して経営をしていくということで、物を売るわけでございますので、必要なわけでございます。これについては、今まで建設委員会の中でも話をしたのですけれども、町の基本的な考え方は、公募をして、運営主体をつくと、基本的には今年度中には物産を主体にした営業でございますので、この責任者をつくっていこうと。ただ、我々の中にも何人か、幾つか候補者がございます。まだそれは、具体的には表へ出しておりませんので、公募という形でその人たちを公募に応じてもらおうということになると思いますし、また新たに我々の想像のしていないところから公

募ということになりますと、この経営主体として入ってくる方も、入りたいという方もあると思えますけれども、これは今後の我々の選択になってくると思えますけれども、先ほど申したとおり、そういう心配はございます。27年の開業でございますから、今年度中には実施設計に合わせて経営母体を考えていくということで、建設委員会の中と協議をしていきたいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 2番石内議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇2番（石内國雄君） 今町長のほうから、道の駅と物産館を分けて、私の質問が物産館を中心にした話という形での事業主体という形でお話がありまして、単純に言って道の駅、大賛成でございます。物産館、どうなのかなという感じです、正直な私の話。防災機能、非常にいいかなと思います。道の駅、要するに駐車場があって、せっかくインターがあって、そこに人がちょっと寄っていける。トイレがある。そうすると物産館ということは、例えば切り離れた考えをちょっと、極端な話ですが、考えますと、駐車場がいっぱいあって、トイレもあって、防災にも使えてという広い土地がどうか、利用できる場所ができるわけでございます、道の駅だけの話ですと。

そうすると、町長が先ほどお答えした中のところに、町民の交流とか文化交流だとかイベントだとかいうようなものが非常に有効になってくるのかと思います。そこに例えば大きさがどのぐらいになるかわかりませんが、大きな物産館ができれば、そこが使い勝手が悪くなるということでございます。そこにほとんど決められます。

それから、町の財政の負担という話でいったときに、道の駅ということであれば、さほど維持というものにはかからないですけれども、物産館というのがもし事業主体が町になってしまったりとか、町が一角やるとなると、かなり負担が出てきたり、不安になるのではないかなと思います。

そうすると、まず27年の4月に道の駅の開業、大いに結構ではないですか。それをやるには、とりあえずはいろんなものは、検討は積み重ねていくという中で、物産館と道の駅はごっちゃにしないで、まず道の駅でしっかりやっていく中で、そこに物産館を加味していく、プラスしていく、そういう考え方が非常に有効ではないかなと思うのです。

これ一般質問等で道の駅を、この話をしますと、事業しますと、どうしても物産館の話になっていて、事業主体の話も出ます。お金の話も出ます。それについては、建設委員会が検討します。それから、その開発のためのものについても、建設委員会と県のほうと今協議していますと。それは、進捗状況で今回回答がなかったのですが、県のほうと、その開発の関係でのものは終わっているのですか。まず、物産館のほうはどうですかねということです。この開発のほうのことはどうなっているか。それから、道の駅と物産館を切り離して検討するということについてはどのようにお考えなのか、ちょっと聞かせてください。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇**経済産業課長（筑井俊光君）** この場所が1万4,000平米ぐらいあるのですが、そのうちの1万平米につきましては、県、国ですか、土地、未利用地というのですか、道路の、その部分をお借りするような形になります。そこが県、国の構想とすれば、高規格道路とって、高盛り土ですか、その計画でやっていますので、その計画はいまだに生きています。ということは、そこが例えば高盛り土になった場合には、駐車場がなくなってしまう。そのためには、今回用地取得するところに駐車場を設けなければならないということで、この駐車場も含めて今回用地交渉をしていく形になります。

ということで、一体的に場所と駐車場と今回除外を考えたときの農地を除外した場合に、農産物ですか、それを直売できるような場所としてが一番メリットがあるということで、県のほうにも申請しています。

◇**議長（浅見武志君）** 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇**2番（石内國雄君）** 県との協議で開発の関係はどういう形になっているかということ、それから今の1万4,000平米のうちの1万平米は借りる。

〔「借りる」の声あり〕

◇**2番（石内國雄君）** そうすると、地代が出るということですか。

◇**議長（浅見武志君）** 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇**経済産業課長（筑井俊光君）** 今のところ借りるのは借りるのですが、地代を払うという予定にはなっておりません。

◇**議長（浅見武志君）** 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇**2番（石内國雄君）** 私まずあそこに道の駅をすぐつくるべきだと思っているのです。そこに住民の交流とかそういうのを非常にどんどん、どんどんやるべきではないかなと思うのです。玉村町の中で今非常に求められているのは、住民の交流する場が大きなものがあると、もっと活性化するし、住民もふえていくのではないかなと考えているのです。東毛広幹道の高盛り土の土地があきますと、それがずっとあくわけです。ここから町、役場のところから西についてずっとあくわけです。そこは、桜もあるでしょうし、いろいろ予定をされていますけれども、せつかくあく土地を、まずは道の駅を一つの起爆剤として、どんどん、どんどんその土地を利用させてもらえるような町の戦略があっているかなと思うのです。そうすれば、かなりの幅が、かなりの距離のものが出てきます。でも、一遍にはできませんし、いろんな許可もありますから、まず道の駅をしっかりとつけて、それからそれを発展させればいいのではないかなと思うのです。その商業施設、その物産館とかというのは、斜めの向こう側には高崎市もできてきますし、いろんな形で要素もありますので、非常に検討すれば検討す

るほどなかなか難しい部分もあって、あったほうがいいのだけれども、現実どうなのかというのが非常に心配、不安であります。あればいいな、使い勝手がいいなど、住民の方は何かといえば、物産館ができて、そこでいっぱい買い物するということよりは、玉村町の情報の発信だとか、玉村町の住民の方が交流できるとか、いろんな形、例えば同じものを売るのでも、先ほど町長の中で話がありましたように、持ち寄って売っていただくとか、そういうようなものをイベントでどんどんやるとか、そういうので常に提供できるという形のほうが非常に使い勝手がよくて、お金もかからずにできるのではないかなと思います。そういうものを含めて、道の駅のほうは財政的なものだとか、今後のことをやって検討していただきたいと思うのですが、町長、いかがでございましょうか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 私の考えも石内議員の考えと合っていると思います。やはり道の駅の目的というのが非常に今の時代に合っていると思っておりますし、これは玉村町にとっても絶対必要だと思っております。道の駅をつくるということで、町の情報の発信をするという、これについては、子供たちにも非常に夢がある話でございまして、よく子供と議論をしますと、玉村町に駅がないというように、何で私は言うのかなと思って、鉄道がないのだから、駅がないのは当たり前ではないかなと思ったけれども、子供の言う駅というのはそうではないのです。要するにみんなが集まって交流をする場所なのです。そういうものが非常にないという、そういう意見が今までありまして、私もそれを聞かされました。そういう意味でも、今回の道の駅というのは、ひとつの玉村町の革新的な建物になるのではないかなと考えております。ですから、非常に道の駅は町にとっては本当に宝物にするぐらいの大事なものであるし、これを成功させるということが私は玉村町にとっての大前提かなと思っております。

その中に幾つか部分があります。防災施設だとか、先ほど言った物産館があります。物産館も、これも基本的には玉村町の宣伝だと思っております。玉村町はこういうものがあるよというのをそこで宣伝をする。やっぱり道の駅で人に寄ってもらおうというのが第一でございまして、これにはイベントをし、玉村町のよさをここで見せなくてはいけないなと思って、まずはトイレ、そういうものに対してすぐお金を使い、人が寄りやすい場所にすると、そこに寄ってみたら、玉村町にもこういうものがあつたのかと、こういうものを売っているのかというのを宣伝ができる、そういう場所が私は物産館だと思っております。ですから、最初から八百屋さんみたいに物を売るためにそれをつくるのではなくて、やっぱり玉村町の大きな情報の発信としての物産館であるということが基本ではないかなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇2番（石内國雄君） 町長のお話、よくわかりました。

であるならば、物産館については、そんなに熱を上げないで、しっかりとコンパクトで効率のいいものにやっていく必要があるのかな、防災だとかイベントだとか、そういうものを重点に考えた計画をやっていただきたい。

ところで、建設委員会のメンバー、ちょっともう一度教えていただけますか。

---

◇議長（浅見武志君） 暫時休憩します。

午前11時53分休憩

---

午前11時54分再開

◇議長（浅見武志君） 再開します。

---

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 申しわけないです。済みません。

メンバー的には、商工会です。それから、JA佐波伊勢崎のメンバーです。その中に例えば園芸協議会とか認定農業者、それから農業委員会、農業公社、群馬県食肉卸売市場、区長会長、上新田の区長さん、副町長、それからオブザーバーとしましてJA佐波伊勢崎の事務方、総務部長とか企画部長とか生活事業部長等が含まれております。

◇議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇2番（石内國雄君） 今建設委員会のメンバーをお聞かせいただきました。これ建設委員会のメンバーは、建設をして、そこで物事をやろうという人たちの方だけですね。例えば先ほど当町長が言われた道の駅の構想の中で、イベントだとか町民の交流だとか、そういうようなことを考えたときには、そういう人たちの意見を集約するのは区長さんだけですか。人数も1名か2名、そういうような感じになるかと思うのです。そんなことでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） いえ、区長さんも含まれているのですが、町の我々も含めていますので、我々のほうからも全部吸収して、そちらのほうで意見を述べたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇2番（石内國雄君） ぜひ我々の方々の力を非常に信じてはいるのですが、玉村町にいろんな事業をやるときに、今求められている中の一つが、住民の方の意見なのだと思います。住民の方の意向だ

と思います。住民の方が考えていることをどれだけ集約するのだろうと思うのです。アンケートをとったり、いろんな形をとるのですが、回答が少なかったり、その中で自分たちの今まで培ってきたものをのせて事業をやっているということがよく見受けられているかなと私ちょっと感じているので、特にこういう道の駅でイベントだとか、住民の交流だとか、文化交流だとかというのをうたうのであれば、そういう人たちを5人、10人入れるべきではないかと思いますが、町長、いかがですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 議員のおっしゃるとおりで、これは最初から建設委員会というのは、今メンバー申し上げましたけれども、この事業が進んでいたら、その進んでいったときに必要な人をどんどん入れていこうというのが最初からの申し合わせ事項でございますので、そんな形で今後人数というのですか、そういう、この道の駅を成功させるために、いろんな人の意見を、いろんな人の知恵を借りようというのが当初の目的でございますので、よろしく願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇2番（石内國雄君） 言っている意味はわかりますけれども、非常に残念でございます。入れていこうということは、事業主体とかそういうのが決まってしまった後、皆さんの意見を聞かせてくださいということです。その事業を本当にちゃんとやろうとしたときの考えでは全然ないです。そこをよく踏まえて、早急に入れて、どんどん、どんどん入れていくのであればどんどん入れて、そういうことを考えて、本当に町民の方が喜ぶ道の駅なり物産館をつくっていただきたいとまず思います。これはそういうことで、道の駅のほうは終わらせていただきます。

続いて、町の周辺のことなのですけれども、ことしの4月にそういうような検討するものをつくって、今検討していくということでございますので、まずは一つは安心しました。その中で、私が気になっているのが、例えばもうまさか玉村町の土地ではないことはないだろうと思っていた玉村小学校が借りている。人の土地。いろんな形で町として重要な施設なのに、その土地が町のものではなくて、年間約400万円弱ですか。380万円の賃料をずっと払い続けて、10年契約で払っている。そういうような、今町が使用として使っている土地等が借りたままになっている。いつそれを町が取得するようなことを考えたりするとか、そういうものが必要なのではないか。相手はなかなか応じてはくれませんが、寄附してください、はいよといえはすぐ終わる話ですが、そういうわけにもいかないかと思いますが、そのような鋭意の努力が町としては必要なのではないかなと思うのです。

また、勤労者センターの話で、前にも一応お互いの気持ちがそれぞれわかっている、当分の間借りている。それは、前にも一般質問される方がありますし、私もその質問しましたけれども、町民にとって町の事業運営が不安定な状況の上で行われているということがうんと不安です。勤労者センター、土地はJAの土地です。でも、一応今のところいいよという話です。当然賃貸契約、最低でも賃貸契

約を結んでいますかと前にお聞きしたならば、今のところ結んでおりませんと、今後検討するという話がありましたが、今JAとの勤労者センターの関係の使用貸借なり賃貸貸借なりというのは、ちゃんと公式に口頭とかお互いの意味を酌むということではなくて、文章としてあるのでしょうか、ないでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） JAとの関係、勤労者センターの関係は、土地交換に係る合意書という形で結んでおります。その中には平成18年12月20日付で甲（玉村町）です。それと、乙佐波伊勢崎農業協同組合で締結した土地交換にかかわる合意書2の文中、「残置する勤労者センター建物は、平成23年をめどに撤去する」を、「また、残地する勤労者センター建物は、当分の間使用するものとし、撤去は甲と乙で協議をして決めるものとする」に変更する。この変更に伴い、現下措置として、甲が所有する土地、玉村町大字下新田208番地4には乙は使用できるものとする、以上のとおり甲、乙で確認するという形で、平成24年4月2日に結んでおります。

◇議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇2番（石内國雄君） やっぱり一つの民間企業との話です。ですから、非常に仲がよくて、町のためにいろいろ一生懸命やっただいていてるJAの方と色々な話し合いをしていくことが必要かと思いますが、ちゃんとした合意書で何となくいつまでとか、そういうのがわかるのではなくて、はっきりとすべきだと思います。

なぜかという、勤労者センター、この間の改修工事しました。その改修工事して、お金をかけて、あと例えば20年とかもつという話です。そのもつものが合意ではいろいろ検定していく中で、あと5年でだめねと言われたら、そこに投下したお金はどうなるのですか。町民のお金はどうなるのですか。そこは確約してもらわなければ町民の方は不安定だと思います。そういうものが一つ一つ大事なのかなと思うのです。町のほうから賃貸のほうで、ほかの例えば玉村小学校のことだとか、職員の駐車場だとか、そういう借りているところがあると思うのですが、そういうところはちゃんと賃貸契約がされていて、払われているということによろしいのでしょうか。その賃貸契約がされていないのは、今のところ勤労者センターだけでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 契約の問題ですので、総務のほうでお答えしたいと思うのですが、契約、先ほど経済産業課長が言いましたとおり、合意書ということで、しっかりとした文書の中であってあります。

先ほども読み上げたとおり、この勤労者センターを撤去する場合は、甲と乙が協議をして決めるも

のとするというふうにしかりとしてうたっておりますので、勝手にこれは邪魔だから撤去しろというふうな話の中で撤去ということは、この文章で読む限りはあり得ないというふうに私どもは解釈しております。

◇議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇2番（石内國雄君） ほかの借りている土地等については、契約はありましたですか。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） ほかの借りている土地と申しますのは、例えば小学校、玉村小学校とかそういうところだと思いますけれども、そういうところにつきましては、何年間を幾らお支払いをして、お借りしますという賃貸借契約書というものでしっかりと措置をしております。駐車場につきましてもそのとおりで、賃貸借の契約書を結んでおるとい状況でございます。

◇議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇2番（石内國雄君） 安心して使いたいということが一つです。

それで、先ほどの勤労者センターの撤去を伴う場合ということは、いつまで使っていいよというのがはっきりされていないということは、私は逆に不安なのです。何かの事情でそこを使うことになったので、撤去してくれよと申し述べがあったときに、町は、いや、だめだよとずっと言い切れるのかどうかという話になってしまいます。その都度、そのときそのときで確認する事項ですから、そうするとある程度建物を建てて、耐用年数等を見て、何年間はとかいうのが必要になってくるのかなというふうに思いますので、そここのところはぜひ契約をするような方向でお願いしたいなと思います。

今回、私がこの質問取り上げたのは、言葉は触れていなかったのですが、3月の一般質問のときに、町田議員の質疑の中で、多目的ホールとか、それから総合福祉センターの建設構想のお話がありました。あのときに、例えば総合福祉センターの建設構想が、もう随分前の3月の議会で報告あったときに難しいよと。難しいよと言ったときの理由は何かという形で、答弁の中にあっただのは、土地の形だとかそのようなお話が入っていました。私が思うには、この役場の周辺の土地、建物が玉村町の所有なりとか、そういうものを積極的に図ることによって、町の大きな利用の配分とかそういうものでできるのだらうと思うのです。そのためには、そういうものを一つ一つやっていかなければいけないのだらうと思うのです。町長の答弁の中で、354沿いの赤れんがの話がありました。それは、文化財等で意義あるかと思えます。でも、玉村町の役場の周辺といったら、そここの道の、役場の南側の道のその道路沿いに土地が何かあっていますね。そういうようなものについては、積極的に例えば町が取り組めば、そこに一つの施設なりとか、ほかのものと交換しながら、いろんなものができるのではないかな。そういうものをうまくやっていく中で、総合福祉センターの建設構想も浮かび上がって、実

施に移せるのではないかという考えがあって、今回この質問させていただいたわけなのです。いろんな形で現状でいろんな形の現状のまま、それを意図して、これだからしょうがないのだな、これだからしょうがないのだではなくて、それをしっかり踏まえて、統合して、どういうふうに自分たちにとって、町にとって有効になるようなという形の努力を町としてはすべきではないかと思って、またその上でいろんな事業の考えが出てくるのかと思うのです。道の駅もそうですし、総合福祉センターもそうですし、今あるものを、まず現状を把握して、それからやるべきであると思う。4月にそれができて、これからやっていくということなので、非常に安心はしているのですが、そのことの今後の方向とかそのようなもの、また考え方とか、そういうものをもうちょっと詳しくお話いただいて、また町長からもお話いただきたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほど町長答弁にもございましたように、この4月に第1回開いておりますが、名称でいいますと役場周辺地区高度利用計画検討委員会というような名称で、副町長を委員長として、関係する課、課長から構成されておまして、計10名の構成になっております。事務局は、経営企画課の経営改革推進係のほうで事務局をしております。

今もそうなのですが、今後とも玉村町の役場周辺の地区は、将来にわたってセンター地区として基本的な公共サービス、住民サービスを提供できる、またそういう必要がございますので、そういう計画持っておるのですが、一つ社会変化といえ、例えば広域幹線道路が来年9月に開通するということは、玉村町の東、東部地区からの住民の方のアクセスが非常に改善されるということがございます。西方面も北方面も多分改善されると思いますが、そういったことを考えますと、この役場の周辺地区がますます使い勝手がよくなると思いますか、アクセスがよくなると、そういうような状態になります。でありますので、これを好機として捉えて、今町長の答弁でもありましたが、各課ヒアリングを終えたところであります。

そういった中で、担当者が住民ニーズを踏まえて感じているところだとか、今後必要となるようなものを想定した上で、今ヒアリングを終えたところでございます。まだヒアリングの結果について集約最中でございますので、それができましたら、6月中に第2回の委員会を開いて、数回委員会を開いて、成案化していきたいと思っております。

また、今後の方針にかかわる計画でございますので、随時議会の皆様方にも報告して、ご意見をいただきながら、今年度中に決定していきたいと考えておるところです。

◇議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇2番（石内國雄君） 今の高度利用計画の高度というのは、公の土地、それとも程度が高い、低い

の高度ですね。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 公の土地ではなくて、高い程度と、高度です。

◇議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇2番（石内國雄君） 非常にいいことだと思うのです。

そこで、高度利用計画の高度ということちょっとお話ししますと、まず町職員というか、町の執行の中でしっかり現状把握することが大事かと思います。

それから、いろんな形の計画を立てたりなんかするとき、専門的なやっぱり開発のプロだとか、そういう人を導入してやるのが画期的な、効率的なすばらしいものができるのかなと思うのです。そこに頼るということではなくて、そういう人たちに入ってもらったりとか、依頼していただいて、メンバーに入ってもらって、その中でその人のノウハウを職員の方が身につけるといふ形になると、町の今後のいろんな形はどんどんいくかなと思うのですが、そういうような、こういう高度な利用計画、非常にハイレベルな利用計画を考えていくということでは、そういう専門家の方の導入とか、そういうようなことについては町長、いかがですか。考えていますか、それともそういうのはこれからでしょうか、どうでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 先ほど構成メンバーは、関係課の課長、副町長ということでお話ししたのですが、やはりそれだけにとらわれず、例えば直接その仕事をしている係長、主査、職員でありますとか、あとは民間企業、例えば建築士の方だとかそういう方の知見もやっぱり必要になってまいりますので、設置要綱の中でメンバー10人以外の者でも場合によっては必要とあらば、会議に来ていただいて意見を求めることができるような規定もあります。

◇議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇2番（石内國雄君） 必要であればでなくて、必ず必要なのだなと思います。積極的に入れて、ノウハウをどんどん身につけてもらいたいと、そのような積極的な動きをしていきたいと思っておりますけれども、町長、いかがでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この高度利用計画検討委員会ももちろんそうですし、それ以外の立場を変えて、この役場周辺だとか、今後の人口問題とか町の問題について検討していくというような外部の今

力をいただくということで検討しております。

◇議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

◇2番（石内國雄君） 残り7分になりましたので、おなかもすいてきましたので、この辺であれだと思っておりますが、勤労者センターのことでいきますと、先ほど契約の話をしましたけれども、交換して今の状態になっているので、買い戻すぐらいの感覚も必要かなと思います。ずっと使うのだったら買ってしましましょうよと。もっといろいろ行動計画を立てて、いろいろ町の役場の周辺をやるということであれば、周辺のところは買えるときにはどんどん買ってしましましょうよと、人が持ったりなんかすると、なかなか手に入らないですから、あいているときにはどんどん、どんどん無駄ではないですから、それしていく必要があるのではないかな。積極的に町の発展のため、町長以下、職員の方のご努力を期待して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

午後0時14分休憩

---

午後1時30分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

---

◇議長（浅見武志君） 次に、5番齊藤嘉和議員の発言を許します。

〔5番 齊藤嘉和君登壇〕

◇5番（齊藤嘉和君） 5番齊藤嘉和でございます。通告に従いまして、大きくは2点で、今回は特に農業を取り巻く課題と農協との関係についてと、これら6つの点についてお聞きをしたいと思います。

まず最初に、最近の農業をめぐる関心事は、T P P交渉参加による国内農業への影響はどのようになるか、重要品目の関税が果たして守られるかなどが専ら論じられております。町内においても、基幹作物の米、麦がどんな状況になるのか、注視してまいらねばならないと思います。

そこで、まず1点目、道の駅農産物直売所出品者の確保策についてお伺いをいたします。このことにつきましては、当然施設の運営事業者が取り組むことかと思いますが、その前に町としてもJ A直売所の出品者等を中心に協力依頼を進めることも必要ではないかと思っております。これまでの経過と今後の方策についてお伺いをいたします。

2つ目、無人ヘリ防除の今後についてということでございます。使用農薬や防除効果について、さまざまな声が寄せられております。水稻は、箱施用農薬の普及により、現在は8月の防除1回のみとなりました。今年度も既に防除協議会は開催されたと思いますが、その防除協議会での会合では、散

布の効果等についてどう議論され、判断をしているか、お伺いをいたします。

3点目、ここで農業の産業廃棄物処分についてというふうに書いたのですが、農協のほうに聞きましたら、産業廃棄物ではなくて、作物残渣というふうな言い方をしておりますので、この表題の産業廃棄物を作物残渣の処分についてということに変えさせていただきます。野菜農家が収穫終了後に片づけるナス、トマト、キュウリ等の作物残渣、これ、からと言ったのですが、この作物残渣をクリーンセンター等で受け入れ、そして焼却ができないかどうか、お聞きをしたいと思います。

4点目、麦わらの焼却について。野焼きが禁止されて、麦刈り後の麦わらを燃やす農家はほとんどなくなりました。麦作では、除草剤の効果が弱い雑草があり、その対処に苦労しているのも現状です。このひどい圃場では麦わらを焼却することで草の種までも燃やしてしまう方法が最善の防除効果、防除対策とされております。冬の畦畔焼きと同様に、事前の届け出制で焼却できるようにできないか、お伺いをしたいと思います。

5点目、勤労者センターの今後について。平成18年にJA側との敷地の等価交換が行われ、当センターについては平成23年に解体し、引き渡すことになっておりました。しかし、23年度には外壁塗装を中心に700万円を使って改修をしております。JA側とはどのような取り決めがあり、またこの際きちんとした貸借関係を結ぶべきではないでしょうか。

6つ目、JAたまむら支店新築に伴う町の対応についてということでお尋ねいたします。来年度、平成26年度に3支店統合のたまむら支店が建設される計画だと言われております。町に対しても、建物等に関する要望を受けるというふうな話も聞いております。そして、またこれについて要望は既に済んで行われておるならば、どのような要望を提案したか、お聞きをします。

また、JAの統合によりまして、しばね、じょうようの公民館分館としての機能はどうなるのか、この点についてもお伺いをしたいと思います。

次、大きな項目の2点目ということで、県道藤岡大胡バイパスの今後についてということでお聞きをいたします。今からさかのぼること約30年前、1985年のころの話で、この道路の整備の話が当時もたらされました。ことしの3月、上飯島交差点から新滝川までの部分が全面的に完成いたしました。この都市計画道路3・3・2号線の今後の見通しについてお伺いをしたいと思います。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 5番齊藤嘉和議員の質問にお答えいたします。

まず、農業を取り巻く課題と佐波伊勢崎農協との関係についてということでございます。これ佐波伊勢崎農業協同組合とありますけれども、JA佐波伊勢崎ということで答えさせていただきます。

まず、第1です。道の駅農産物直売所出品者の確保策はということでございます。直売所の出品者の確保については、今年度それを検討したいと考えております。既にJAの直売所に出されている

方は、その手法をよくご存じであり、ぜひご協力をいただきたいと考えております。それと同時に、退職をされ、元気な方が多くいる玉村町は、新しい方にも挑戦をしてほしいと考えております。町内の住民の皆さんに門戸を広げ、生きがいの一つにできればと考えており、運営事業者とともに検討してまいりたいと考えております。

次に、無人ヘリ防除の今後についてお答えいたします。使用農薬による危険性については、さまざまな声があることは承知をしております。しかしながら、地域の水稻を同時に防除することは、防除をしていない水稻から害虫の拡散を防ぐ有効な手法であると考えられます。散布の効果は、害虫の発生が毎年同じ水田から発生するのではないため、比較することは難しいと思われま

す。そのため、効果の検証やそのことについて農家に情報を提供はしておりません。県内でも田植えが遅い玉村町ですが、平成23年度の単収では、県平均が501キログラム、これは10アールでござ

います。のところで、玉村町は497キログラムでございます。遜色のない水準であります。もちろん農家の一人一人の努力の力が大きいのですが、無人ヘリもそれに一役買っていると思います。玉村町の農業において、依然として農業従事者の高齢化・後継者不足の現状は変わっておらず、低コストで高い防除効果が得られる無人ヘリの果たす役割も大きいと感じております。今後、これについては十分に生産農家、そして関係者と協議をして、今後の方針を決めていく予定でござ

いますので、よろしくお願

いいたします。

次に、農業の作物残渣についてお答えいたします。野菜農家のナス、トマト、キュウリ等の収穫後の作物の後片づけについて、誘引するためのネットやひもなどが絡み合い、堆肥化が難しいということ

です。このままでは焼却もできませんので、それを利用した農家には、それぞれを分けて処分をする必要があります。

町では、少しでもごみを減らし、焼却に伴うCO<sub>2</sub>の排出を抑制したいと考えておりますので、野菜農家の皆さんには極力焼却しなくて済むように、できるだけ肥料として活用するなどの方法を検討していただくようお願いしているところでございます。

麦わらの焼却についてでございます。麦わらの焼却は、県の条例にもあるとおり、焼却処分はできません。畦畔とは規模も量も違います。届け出制であれば、再び焼却を行い、地域の環境に大きな影響を及ぼしてしまいます。

また、雑草対策、これは焼却処分だけではありませんので、日ごろの管理をお願いする次第でございます。

続きまして、勤労者センターの今後について申し上げます。勤労者センターの今後につきまして、勤労者センターは役場周辺施設の利便性を高めるため、平成18年12月にJA佐波伊勢崎と土地の交換合意を締結し、平成23年をめぐりに建物を撤去し、引き渡すこととなっております。しかし、本施設は地域の皆さんのサークルの場として大いに活用され、年間延べ3万人の人が利用されているのが現状でございます。

町としましては、地域に活用されているこの施設を撤去するとなると、地域の活動拠点をなくすこととなり、地域コミュニティーの衰退にも結びついてしまうのではないかと考えております。

そこで、平成24年4月2日にJA佐波伊勢崎と「土地交換に係わる合意書」の一部変更を行い、本施設が当面の間使用できるものとしたしました。

今後、合意書に基づき協議し、撤去する必要がある場合は、利用者の活動拠点が奪われないよう、代替利用施設などの検討もあわせて行っていく必要があるものと考えております。

続きまして、JAたまむら支店新築に伴う町の対応についての質問にお答えいたします。JA佐波伊勢崎のたまむら支店用地の譲渡依頼につきましては、当初平成13年6月に行い、何度かの話し合いが持たれてきましたが、周辺の状況が変化する中、再度平成21年3月にも譲渡をお願いしたところであります。

そして、平成25年1月24日付でJA佐波伊勢崎から「たまむら支店用地の譲渡依頼について」の回答がありました。内容につきましては、支店再編整備によるたまむら支店新店舗については、現在のたまむら支店敷地内に建設する方向で進めていくこととなりました。したがって、譲渡依頼にはお答えできかねますが、支店を初め敷地内各施設の再配置を検討していくに当たり、玉村町としての要望がありましたら協議の上進めたいと考えておりますので、この支店再編整備窓口までお寄せくださいという内容のものでした。

町といたしましては、本件も含め、役場周辺地区における公共サービス提供施設の配置及び駐車場の確保等を含む総合的な高度利用を推進するため、庁内に「役場周辺地区高度利用計画検討委員会」を去る4月17日に設置をいたしました。高度利用に係る検討をすべく、課題等といたしましては、「利用者満足度を高める公共施設のあり方」、「中心市街地としての機能強化」、「にぎわいの場の創出」、「JA施設との調整」等となっております。

今後の進め方といたしましては、5月に関係課のヒアリングを実施しましたので、6月にヒアリング結果に基づく議論・協議を行う計画となっております。その後につきましても検討を重ねながら協議をしまいたいと考えております。

また、しばね、じょうよう支店の公民館分館としての機能はどうするのかとのご質問でございますが、しばね、じょうよう支店につきましては、既に長年にわたり分館としての使用はしておりませんので、今後は現状に沿った条例の見直しを検討するとともに、公民館活動につきましては、文化センター内の玉村町公民館を中心に展開してまいりたいと考えております。

続きまして、県道藤岡大胡バイパスの今後についての質問にお答えいたします。都市計画道路3・3・2号線については、昭和62年4月に都市計画決定をされ、既に26年が経過しております。平成17年度からは上飯島交差点、これ国道354号との交差点でございます。から滝川までの区間に市街地の雨水排水施設を整備すると同時に、交付金事業を活用して町施工により道路整備事業を実施してまいりました。ことし、平成25年3月に道路整備事業を完了させて、2車線が供用開始をし

ております。今後の見通しであります。県道藤岡・大胡線角淵工区バイパス整備として国道354号、これ上飯島の先ほどの場所から岩倉橋までの区間は、「はばたけ群馬・県土整備プラン」に平成34年度までに着手予定の事業として掲載をされておりますので、これまでと同様に群馬県に整備要望を積極的に継続していきたいと考えております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 引き続き自席より質問を続けさせていただきます。

残念ながら質問事項、全項目ゼロ回答、そんなふうには感じました。逐一1点目からまた聞いていきたいと思っております。

1つ目の直売所出品者の件なのですけれども、言っていると通りの施設の運営事業者と検討していくという、当然のような、何か工夫のないような答弁で残念なのですけれども、このことはこの後の農協たまむら支店の再配置の話でもまた出るかと思うのですけれども、農協としても新たたまむら支店をつくって、あの周辺にもやはり直売所なり、今のギフトショップですか、ああいったものを整備するというような話を聞いているのですよね。ですから、現在の農協の直売所に出品している方が、玉村町の現在の直売所にも持っていき、また道の駅にも、両方に持っていきよという人がそれほど多いのかな、それとも量が少なくて、俺のうちはもうたまむらだけで精いっぱいだよとか、直売部会と何回か会議はしたかと思うのですけれども、筑井課長、そこら辺、その量的な話とか、もう具体的に俺のうちは遠いから、道の駅では持っていけないよとか、たまむら、今の直売所だけだとか、そこら辺の感触はどんなふうですか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 齊藤議員のおっしゃるとおり、中にはちょっと俺遠いから持っていけないよという方もおります。また、今回新規就農者でイチゴを栽培している人なんかはどんどん持っていくと。また、あと若い人たちの農家の人たちと話し合ったときには、どんどん出しますよという話はしていました。JAとのお話し合いでも、JAのほうも協力はしますよという話は伺っています。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 今JAのほうの協力するということは、上の生活部のほうは協力するよという意味なのですか、それとも今の店としてのたまむらの直売所の店長なり、そこら辺のラインが協力する、そこら辺の範囲というのはどのように理解したらいいのですか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇**経済産業課長（筑井俊光君）** そこは、先ほどお答えしたのですが、まだそこまで決まっていますので、運営のほうは決まっていますので、JAとは限らないのですが、JAとの事務的な話し合いの中では、JAさんが今あそこに直売所がありますよね。そこと道の駅の品物というのもまた変わってくると思うのですけれども、またお客さんも例えばその直売所であれば、自転車で来たり歩いてきたりできるような場所ですし、向こうの場合はなかなか歩いたり自転車で来るよりは、車のほうが量が多いのかなと考えますので、客層はちょっと違ってくると思います。それも含めて、JAさんにもお願いした次第です。

◇**議長（浅見武志君）** 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇**5番（齊藤嘉和君）** ちょっと私が聞いたのは、もう2年ぐらいたつのかな。ちょっと古い話になってしまうかわからないのですけれども、当時の、現在も同じ生活部長だけれども、いや、直売所はできるだけ、今の店より遠いところにつくってもらったほうがいいという、そういうふうな言い方を私はされたのですよね。というのは、農協はからか〜ぜがあ場所にできて、南の市民のもりの付近にも、百菜館ですか、あるし、だからこうやって配置を考えても、今の玉村店のところよりもできるだけ西へ行ってもらったほうがいいのだよという話しして、ということは、余り農協として関心が無いのだというふうに言っていたのです。でも、その上のほうとは関係なくて、直売所、直売部会の役員さんとの話し合いを何回か接点を持ってやってきた、そういうことだと思うのですよね。

そこで、結局玉村町の農家といっても、私も今町長ではありませんけれども、定年退職者だとか、関心のある方もそれはいるでしょうけれども、場所が場所だから、農協が設置運営になるということがないとすれば、高崎市農協の農家の方でも本当に玉村町と高崎市の境付近なのだから、私はあそこの下齋田町ですか、上滝町、下滝町だとか、あそこら辺の農家の人にも、それは高崎市でも何年かおくれてそういった直売コーナーを出すのかもしれないけれども、私が思うには、町の境を超えて、場所は近いのだから、そこら辺にしてもひとつ接触というか、アプローチしてみるのもどうかかなと思うのですけれども、そこら辺どうでしょうか。

◇**議長（浅見武志君）** 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇**経済産業課長（筑井俊光君）** 道の駅の出荷者は、私もいろいろ聞いているのですが、例えば経済連がありますよね。それとか、あと富田とか、ららんとかいろいろあるのですけれども、皆さんいろいろなところから全部出しているのです。一定のところしか出さないという方は数が少ないようで、ほとんどの方がいろいろなところへ、売れるところへ出していくという形になっています。ということは、玉村町の場合にも、玉村町だけでやっていくというわけにはいかないのですので、出荷物も限られたものになってしまいますので、やはりJAのバックアップと、あと近隣の市町村からの出荷者の

配慮が必要かなと思います。

この間、用地交渉まではいかないのですが、用地の話で道の駅の話、用地を持っている方のところへ行って話聞きました。そのときにその方なんかは、農家をやっています、うちも出したいよという話はしていましたので、高崎市にも出荷できる方何人かいるのかなと思います。そういう人たちを集めて出荷組合をつくっていただいて、農産物を直売していただければと考えております。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） そうですよ。午前中の質問を聞いていた中でも、施設の運営事業者はこれから決まっていくという話ですけれども、この施設の運営事業者によってもいろいろ取り組み方も違って来るのかなというふうな感じが私もするのです。それに、施設の運営事業者で、JAが仮に選定されたというか、なつたとすれば、これは別に玉村町のそういう野菜ではなくて、佐波伊勢崎管内で生産された野菜を充当することも自由にもできると思うのです。

ただ、農協が全然絡まないで、違う同業者が運営されるかわかりませんが、そういった点でも運営される業者の存在といいますか、果たす役割というのはいくらと大きいかなと思うのです。午前中もちょっと話が出たのですけれども、建設委員会がスタートして、いろんな議論があったはずで、それで実施設計の業者も決まったとかという話ですよ。私が思うには、実施設計が決まるということは、おおむね要望事項は、大体これとこれはこういうふうに入れてくれとか、そういうことが決まって、それをもとに実施設計するのかな。そうすると、もうこれからは具体的に物が出てくるかな、そんなふうにするのですよね。そうすると、実施設計も建設委員会のメンバーの中のある業者が応募するのやら、または業者の中で何社かが組んで何かの組織を立ち上げて応募するか。私は、早いところ設置の業者を今度決めて、こんな具体的な道の駅の、また直売所の取り組みに進んでほしいなと思うのですけれども、どうですか、町長、そこら辺は。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 実施設計の業者が決まりましたので、そういう形で今後進めていく必要があるかなと考えています。

特にこの道の駅の物産の部分を見ますと、やっぱり基本的には玉村町でとれるものをそこで売るというのが基本でございます。玉村町にないものについては、時期がありますから、そういう時期に町外から持ってきていただけると。私は、ここで現金売りができるということは、玉村町の生産農家の方がつくって、そこへ、道の駅へ持って行って、そこで売ると、現金回収ができるという、生産と販売の喜びというのですか、そういうものを実感できるようなシステムにしていきたいなと思っております。

今齊藤議員さんが言ったとおり、近隣のところへも声かけるということ、これももちろん近隣にもそ

のような形で、近隣からも多分売り込みに来ると思いますし、それはその時期時期によっては、例えば、では梅なんかは玉村町には余りないですね。そうすると、高崎市、あそこは里見ですか、里見から梅だとか梨だとかというのが売りに来るといことはあると思いますが、そういうものを入れていくというのか、そういうのも必要だと思いますし、私は基本的には町の農家の方がつくって、もし玉村町でできるとすれば、そういう製品を玉村町の農家の人につくっていただけると、つくってもらって、今は60歳、定年になってから農業していても、今農業塾もやっていますけれども、非常に専門的に農業をやっています。まだ面積は少ないですから、あの農業塾から毎日のように出荷をするというのはちょっと難しいと思いますけれども、中には畑を借りて、そこで道の駅に出荷をするために、売れるものをつくりたいという人もいますのですね。

では、そういう人たちに門を開いておくということも必要ではないかなと、それで現金で売って、生産と同時に販売の喜びを味わうということも大事なかなと思っておりますし、そんなような道の駅の使い方というのは非常に夢があることかなと思っています。

そういう形で、今後実施設計をしていく中でそういうものを、今の建設委員会の中でもそういうものを検討しておりますので、建設委員会と実施設計者もそこに入れていただいて、そういうようにしていくのを、話し合いをしていくというのは、これ一つのいい前進かなと思っています。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） わかりました。

最後に、実施、運営事業者の選定というのは、いつごろまでにどんなような計画というか、工程で考えていますか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 先ほどの町長の答弁の中で、今年度中には何とかという話をしましたので、そのように考えていきたいと思えます。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 今年度中ということは、次年度3月までという、そのような理解をさせていただきます。

時間がなくなってしまうので、次の項目に入ります。無人ヘリの防除についてなのですが、これも今まで村田議員だとか備前島議員が言っているときに聞いたような答弁かなというふうに思います。

町長の先ほどの答弁で、収量も県平均並みに本当にとれているのだという、そのような話なのですが、私はこれもちょっと何年か前なのです。三、四年ぐらい前かな。県の農業指導センター、

昔の試験場ですよね。伊勢崎地区農業指導センターの今室橋さんという女性が小麦の担当ですけれども、室橋技術員に聞いたときに、しても収量は多かったという事例もない。また、しても品質がよかった、そういう比較もないのだ。では、そういうこと、文書にしてあるかと、では文書にしてあるのならもらいたいと言ったのです。そうしたら、いや、文書にはないのですけれども、前検討したときに、そういうふうな結論を出したと。自分のことを言うと、そのことを聞いてから、何だ10アール3,500円も払って効果がほとんどないような状態では、もう3,500円だって、8ヘクタールぐらい私たちはつくっているんで、それだけでももう30万円とか、もったいないからというので、それで空散やめました。

ですから、私が思うには、平均農家、年寄りばかりが多くて、農協からの注文また配り物で、係の人は、またことしも無人ヘリの注文だよと、では書いておこう、そんな気軽な形で、では効果はどうとか、金額は幾らとか関係なしに、何しろ去年並み、前年並みと同じでいいや、そんな形だと思うのです。

極端な例を挙げれば、3年前ぐらいですか、8月、7月から8、9、えらい猛暑で、みんな規格外の米を売ったことありますよね。あのときだって8月の十七、八日には無人ヘリをしたわけですよ。結果として、もう規格外で、1俵5,000円ぐらいかな。いろんな補填があつてしのいだわけなのですけれども、私はやっぱり防除協議会で効果に限定があるということとは言えないのかもわかりませんが、だからそう言って聞いたりして、効果の度合いを聞いたり見たり、また伝えたりしたときには、減っていくのは仕方ないのかな、そんなふうにするのですよね。

でも、効かない話で防除協議会の会議はしないと思うので、ちょっと今年度の防除協議会で議論されたことは、どんなことが議論されましたか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 先ほど議員さんのおっしゃるとおり、いろいろな激論で防除協議会は始まりまして、私もいろいろ言いました。結果的には今回もやるということなのですけれども、その効果についても議論しました。指導センターの方もおりまして、その中でどういう効果があるのかという話もあったのですが、やめた場合にどうか、やらないでどういう効果出たのかというのをやっていないのでわからないし、やったから今のところ、平均的なとり方していますので、どのくらい効果あるかというのはなかなかわかりづらい。ただ、農家の方からすれば、やったことに対して満足度が増して、もう大丈夫だという形で、気持ち的に楽になるというのですか、そういうことかなと思うのですけれども、だから農家の方からすれば、自分の作物をいいものつくりたいという希望がありますので、やりたい人はやる、やりたくない人はやらないという形だと思うのです。今議員さんのところはやらなかったというのですけれども、周りがやっていたとすれば、そのまいたことによって影響が多少あるのかなというのもあると思うのですよね。ただ、そこは検証していないので、ちょっとわ

かりづらい面もあると思います。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 聞いてみますと、今3機のヘリで、オペレーター七、八人でやっているのでしょうか。でも、必ずしも実際自分で操縦するオペレーターの中で、実際自分ちの田んぼやっている人は3人ぐらいしかいないという話も聞くのですよね。だから、そのほかの人たちは、自分で防除はしながら、効果がないとは言いませんけれども、余り意味はないから俺のうちはやらないと、これは防除協議会というか、公社から応援してくれと言われるから行くけれどもという、そんな話も聞いたことも事実です。

それと、私ももう一点、これ思うのは、昔無人ヘリが始まったというのは、水稻の防除もそうですけれども、下之宮・小泉地区の大豆の防除、これもすごくウエートが高かったと思うのですよね。大豆は何か、もう年5回ぐらい消毒を定期的にやらなければ、豆の中に虫が入ってしまって商品化にならない、そんなことから随分大豆に無人ヘリが活躍するのだと、そんな私は記憶あるのですけれども、昨年から大豆の消毒については、武士七平さん宅の防除用管理機ですか、中へ入って、農薬をしょって、中で散布できる、あれがとても防除効果も高いそうですし、全部がそれでないかもしれませんが、昨年の大豆の収量は、つくり始めての収量は今までで最高だったというふうな話も聞いています。そういう意味で、大豆のほうも大豆の防除はそういう方向でクリアできたから、田んぼの無人ヘリももう少しで100ヘクタールを切る状態なら、ぼつぼつ終わりの始まりの考え方を持ってもいいのかな、そんなふうにも考えます。

ちょっとこれは、やる側の人の応援の言葉みたいになってしまうのですけれども、こういう話も聞くのですよね。町がやめると、今度は今までやっていた方が、民間の事業者はその作業受託をさせて、防除を再開する可能性がある、というふうな農家も言うのですよね。そうすると、今までのような告知や安全配慮など、今まで町、公社がやっていたことができなくなって、野放し状態といえますか、そうなることも心配なのだよという話を聞くから、それもこちらが立てばあちら立たずだけれども、ちょっとそんな話も聞いて、空散も、余り終わりだ終わりだというと、そうやって民間の事業者が入ってきて勝手にやってしまうと、あちこちでトラブルが発生する原因にもなる、そんな話も聞きましたので、これは一言伝えておきます。

3点目の作物残渣のことについてお聞きをします。これ、先ほど町長も、できるだけ焼却しないで堆肥にという話で、これ農協も何か農協からも資料もらったりしたのですけれども、一応中高年の事業団が回収してくれているそうなのです。これは、全部を堆肥化するのと、今の誘引というのですけれども、つるすための資材、PPだとか、あとネット、そういうものまで残ったまま回収する。これは、だから堆肥にはならないわけなのでしょうけれども、その2つの回収方法は今やっているそうなのですけれども、何か営農センターごとの話ですと、伊勢崎と玉村町は残渣のみということで、その

ほかの赤堀、境、東は多分柴の焼却場で燃やしているのではないかという話なのですよね。ですから、私なんかも全量を農家の人がどのくらい、では玉村町はクリーンセンターで焼却してもいいですよ、持ってきてもいいですよというときに、どのくらいの量が受けるかわかりませんが、この農協の資料でも、焼却するからできるだけ乾燥して持ってきなさいと、乾燥していないと回収しませんよというふうに書いてあるのですよね。ですから、でも玉村町では受け付けてくれないからというので、堆肥化で持って行ってという話も私も事実聞いています。ですけども、農業振興だ何とか、一応農業応援といういいことを言っているが、一方では首締めて、農家がいろいろやりづらいほうな、もう少しそういうふうな点にも目を開いていただければ、農家も作業はしやすくなるのではないかな、そんなふうにするのです。

クリーンセンター、長寿命化工事ですよ。それと、ごみ減量化、十分わかります。でも、農家の枯らしたキュウリ、またはトマトのから、作物残渣といいますけれども、数トンだと思うのですよね。造園屋さんなんていうのが庭木を細かく切ったりして、生の木を持っていったりすることを思えば、かなり私は負荷が少ないのではないかな、そんなふうにするのですけれども、回収料金、ちなみに言ってみますと、10キロあたり320円と書いてあるのです。玉村町のクリーンセンターは、100キロ超えた分は12円50銭だから125円かな、ですよ。ですから、それは同じ125円でなくてもいいけれども、ぜひそんなに多い量が行くわけではないと思うのです、玉村地域の野菜の量からして。何とか、さっきはゼロ回答だったですけども、もう一遍担当課長に聞いて、またその後町長に聞きます。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 私のほうからお答えさせていただきます。

まず、クリーンセンターでございますが、こちらは一般廃棄物の焼却施設ということで、一般廃棄物について焼却を現在しております。議員さんのほうからご指摘いただきました作物残渣、これにつきましては、分類として、法律上ですが、事業系一般廃棄物という分類になります。作物残渣については、事業系一般廃棄物でございますが、先ほど言われた作物を収穫するためにはわせるつる等、ネットとかビニール製のものにつきましては、産業廃棄物というような定義がまずございます。

繰り返しになりますが、クリーンセンターにつきましては、一般廃棄物の焼却施設ということで、事業系の可燃性一般廃棄物については受け入れをしておるところでございます。ただし、クリーンセンターにつきましては、一般家庭における一般廃棄物の処理ということを重点にしておりますので、処理量の問題等、いろいろあります。

それから、焼却する際に、ごみ捨ての均一化ということで、やはり一般家庭の廃棄物につきましては、ある程度のものが入ってくるわけでございますが、事業系の一般廃棄物につきましては、大きさ等ふぞろい、かなり大きいもの等も現実にありますので、ある程度長さを統一していただいたり、太

さも統一していただくと、そういう事前の準備をした中で受け入れているという実態がございます。

今回、作物残渣というようなお話があるわけですが、基本的には当初町長のほうから答弁させていただいたように、利用できるもの、肥料等にできれば一番ありがたいわけですが、どうしてもという話になりますと、考え方としてでございますが、当然作物残渣につきましても、他の事業系一般廃棄物と同様に、条件をつけさせていただくと、そのような形があります。

ただ、形とかの条件のほかに、受け入れ時期とかいろいろと事前に打ち合わせをさせていただくことが発生するのではないかとというふうに考えております。

それから、1つだけ、1点だけちょっと確認でございますが、費用の関係で12.6円ですか、ちょっとお話があったかと思うのですが、現在ご質問されている作物残渣につきましては、事業系一般廃棄物ということで、1キログラム当たり17.85円かかるということがございますので、その点は確認をしておきたいと思います。

それから、実際に搬入等の件でございますが、みずから搬入をするか、もしくは一般廃棄物収集運搬許可業者に委託して運ぶことになりますので、その点も十分お含みをいただければありがたいかと思っております。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 大分丁寧に話してくれましたので、金額の面なんかは、当然伊勢崎市のは320円とかそういった値段なので、この17.85円ということは、かなり格安だと思います。実際に、ではクリーンセンターに世話になろうという時期には、担当者同士でどういうふうな持ち込み方法、どういうふうなスケールの状態にするのだ、そこら辺は協議した中で進められたらいいかな、そんなふうにするのですけれども、だから場合によっては受け入れも可能、そういうことで考えていいですか。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） ご質問者の考え方というか、農家の窮状について、大変よくわかるところでございますが、また再度で、しつこいようで大変恐縮なのでございますが、できるだけ肥料化という方向でまずは考えていただきたいというのが、クリーンセンターの稼働上の町のほうの考え方ということでまずはお話をさせていただきます。

なおかつそれでもどうしてもということであれば、いろいろと条件があるかと思いますが、協議をさせていただく用意はあるというようなことでご理解いただければありがたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） ありがとうございます。

次の4点目の質問、麦わらの焼却についてということでお聞きをするのですけれども、これも私が知る範囲というか、見る範囲では、2つの条例があって、廃棄物の処理及び清掃に関する法律というのと、あと県の農政部でこの間聞いてみたのですよね。そうすると、群馬県的生活環境を保全する条例、この中に屋外での焼却の原則禁止、私繰り返し聞いたのですよね。「あれ、原則禁止でいいんですか」と言ったら、「原則禁止という項目があります」。担い手支援課の担当者に聞いたのですけれども、だからあくまでも原則ということなので、だから私が、では玉村町じゅうの麦わら等全部燃やしていいよなんて、そんなことは言いません。だから、草でも、今私が言おうとするのは、イタリアンという牧草は生えてしまってどうしようもない田んぼ。あとは、カラスノエンドウという、昔シービービーといったやつ、これがまことに、ことしあたりはそんな目につかないと私は思っているのですけれども、だからこういうものが出たときに、農家がいずれにしても1回刈り込んでおいて、それをいつかの時期に燃やしたいな。そのときにきちんとした届け出のルールができていればいいかな、そういうことで私は聞いているのですよね。だから、原則としてということもうたっているし、よく農家の人が言うのですけれども、「玉村町は全然あれだね、燃やしていねえたって、伊勢崎行ってみな。前橋行ってみな」なんていうことを二言目に言うのですけれども、向こうへ入ればみんな真っ黒だよなんて言うぐらい黒焦げに燃えているというのです。

だから、我々にすれば、玉村町の人は物すごく生真面目でというか、人によると、だって玉村町は通報されれば、町の経済産業課なり担当なり消防、交番がね。では、何で伊勢崎市だとか前橋市という、いや、通報しても消える、向こうはなかなか通報されても来ないから、来るまでに消えてしまうのだと、そんな冗談とも言えるような話も聞くのです。そのことは冗談としまして、いずれにしても私は、県の担い手支援課で聞いた原則としてという言葉も、どうかそんなに毎年出るとは限らないから、ひとつ窓をあけておいてもらいたいと思うのですが、どうでしょうか、町長、お願いします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） ちょっとその辺については、最近の情報が入っていませんので、原則としてというのがどういうのかというのを経済産業課長のほうで、ではわかる範囲で。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 今議員さんのおっしゃるとおり、原則禁止となっております。条件がいろいろありまして、例えば周辺の方の日常生活や事業活動に大きな支障を与えてはいけないということがあります。中には煙が道路、通行する車両の視界を遮ったり、交通事故を誘発したりするのを避けるとか、例えば洗濯物を干していて、麦わらのそれが来て、煙でにおいがついてしまったとか、あとは近所住民が窓をあけることはできない状態とか、あとはアレルギーの方、ぜんそくの方が

おりますので、そういう面も含めて、焼却はしないでくださいということが原則だと思うのですけれども。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 今玉村町に住まいを買って新しく来られた人よりも前から玉村町で農家しているわけなのですけれども、もう年々仕事しづらくなるのです。ちょっと肥料が飛んでも苦情言われて、また今我々一番心配しているのは、これから水田になって代かき作業をしますよね、トラクターで。そうすると、トラクターの刃、あそこに土がたまっただま道路に出してしまうのです。そうすると、それから30メートル、50メートル泥をはねながら、何か我々は近い将来、あの田んぼから出た泥をきちんとしなければだめではないとか、何かそんな苦情が出てくるのではないのかなというのを今一番心配するのです。そんなことを農家は一々ひとまず出て、角スコップで土をはい出してと、それでは仕事にならないと思うのですけれども、こっちが協力しろとは言いませんけれども、玉村町に来たということは、田園豊かなではないですけれども、玉村町に縁あって来たのだから、玉村町の人に少し共生というか、一緒に共生してもらいたいというのが我々の気持ちなのです。

ですから、今の麦わら焼却だって、ことしの冬の畦畔焼きなんていうのも、燃やしていたら1件苦情があって、課長からも次ぐ日聞きましたけれども、だから我々にしてみれば、そんな30分、1時間のこと、そんなにもかからない。玉村町に来ていて、緑豊かな玉村町に住んでいて、それだけの恩恵豊かに受けているものに、それこそ玉村町へ来たというのは、そういうことも我慢するのも一つ地価に入っているという、そういうことではないかなと自分では思うのですけれども、そういうことを含めながら、文句言うばかりが能ではない。だから、自分自身も文句言うばかりではなくて、できるだけ、こういうのだから少し目開いてくれないかい、そんなお願いをしたいと思ってきょうは質問してみました。

あと、農協、勤労者センターの話も、これもあったのですけれども、これは午前中もいろいろ聞きましたから、もう時間もありませんので、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

---

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。2時40分より再開いたします。

午後2時26分休憩

---

午後2時40分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

---

◇議長（浅見武志君） 次に、14番石川眞男議員の発言を許します。

〔14番 石川眞男君登壇〕

◇14番（石川眞男君） 皆さん、お世話になります。6月議会、初日、最後ですので、緊張感を持って町長には答弁していただき、そしてぐっすり寝て、また頑張っていたきたいと思います。それでは、早速質問させていただきます。

まず第1、障害者施設の建てかえはどの程度具体化されているかということです。さきに町民の方々から要望の出ている障害者施設の建てかえ要望に対し、現在どの程度まで具体化されているか、お聞きいたします。

2つ目は、もう既に2人の方がお聞きしていますけれども、道の駅の責任ある経営主体はいつごろ決定するか、お伺いします。道の駅に関する報道が先行しているようですが、住民の不安の声は消えません。一層の説明を要すると思いますが、責任ある経営主体はいつごろ、どのように決定するか、お伺いいたします。

それから、歩いて暮らせる地域づくりの具体的対応を示していただきたいと思ひまして、高齢化社会への対応として、日常の買い物等を身近なところで済ますことのできる、歩いて暮らせる地域づくりが求められています。道の駅と対局のものとして、地域に住む人たちが野菜、日用品販売等の店舗をつくる後押しをしてでも身近な店の存在は地域コミュニティの維持として大きな役割を果たすと考えますが、その対応をお伺いいたします。

そして、最後に職員給与引き下げ問題に関する町の対応をお伺いします。政府による地方交付税の一方的減額による職員給与引き下げの要請に関し、以下の事項を勘案して町の対応をお伺いいたします。

1つ、交付税の一方的減額という地方自治体に対する圧力ともとれる手段を用いる政府の姿勢。

2番目、人事院勧告を一切無用とするかのような政府の姿勢。

3番目、政府のデフレ脱却のためのインフレ政策は、一方で勤労者所得の上昇が必須の要件ですが、それと逆行することの整合性。

4つ目、役場職員の給与引き下げは、町内企業の賃上げ機運にも悪影響しかねないという懸念。

最後に、減額のバランスの難しさと人事評価制度との兼ね合い、職員の士気低下と、それが及ぼす行政サービスへの悪影響の懸念、以上を勘案し、答弁をお願いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 14番石川眞男議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、障害者施設の建てかえはどの程度具体化されているかという質問でございます。障害者施設の建てかえにつきましては、玉村町心身障害者父母の会、これ野バラの会です。より議会議長宛てに、昨年11月8日付で障害者福祉センターたんぼぼ建てかえの早期実現についての、これ陳情

でございます。要望書が提出され、12月定例会において審議の結果、障害者を取り巻く環境の整備は積極的に進めていくべきだとの意見により、採択となっております。

その後の具体的な取り組みでございますが、役場周辺地区における公共サービス施設の配置及び駐車場の確保を含む総合的な高度利用を推進するために、本年4月に設置しました役場周辺地区高度利用検討委員会において検討をしております。その中で、第4保育所跡地への建てかえ移転案というものも出ておりますし、そのほかについて検討しているところでございます。

今後は、障害者福祉施設全体の見直しを検討する中で、障害者福祉センターたんぼぼにつきましては、築40年以上による建物の老朽化、耐震性、施設の利用者数についても増加傾向にあるという中で、利用者のニーズに合ったサービスを提供するためには、本年4月1日から「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」となり、新たに障害者の定義に難病等が追加されたこともあり、障害者福祉センターのばらを、難病等を含む身体障害者の施設として再編し、障害者相談支援事業所と併設した施設として、障害者福祉センターたんぼぼにつきましては、多機能福祉施設として建てかえし、災害時には福祉避難所として活用できる施設として建設をしてまいりたいと現在検討しているところでございます。

続きまして、道の駅の責任ある経営主体について、いつごろ決定するかについてお答えいたします。道の駅に関する報道が先行しているようだが、住民の不安の声は消えない。一層の説明を要すると思われるが、責任ある経営主体はいつごろに、どのように決定するか等についてお答えいたします。

たまむら道の駅については、4月の定例記者会見で発表してから各社が取り上げております。概要については、5月20日発行の「広報たまむら」でお知らせさせていただいたところでございます。今の時点ではこれ以上の具体的な決定はありませんが、実施設計の業者が決定したので、今後具体的な内容を検討していきたいと考えております。

また、責任ある経営主体については、玉村町として大きな事業であり、しっかりとした運営ができる方でなければ、玉村町のイメージを壊してしまいますので、慎重にこの決定に対しては検討していきたいと考えております。

具体的にはいつごろ、どのようにの問いには、まず公募という形も一つ考えております。今後につきましては、道の駅建設委員会の中で十分検討していただいて、この決定をしていきたいと思っております。

歩いて暮らせる地域づくりの具体的対応についてお答えいたします。近年高齢化、人口減少の進展や商業環境の変化などに伴い、地域商業の衰退が進み、高齢者を中心に身近に買い物をする場がなくなり、日常の買い物に支障を来す「買い物弱者」の問題が深刻化しつつあります。しかし、郊外型の大型大規模店舗などが開設される中、庁内全ての地域において身近に利用できる店舗を誘導し、新たに開設させることは現実的には困難であると思っております。

この深刻となりつつある「買い物弱者」対策としましては、身近に店舗がなくても、同等の目的を

達成できるような施設を講じる必要があるかつ効率的な方法であると考えます。例えば移動販売、宅配サービス、買い物代行、御用聞きサービス、店舗への送迎サービスなどがあります。町としまして、このような対策を商工会や町内企業とも連携を図り、玉村町の実情に合った買い物弱者支援事業として今後検討を進め、身近な店舗などがなくても十分に生活を補える環境づくりの構築を目指していきたいと考えております。

また、あわせて現在ある地域商業にも支援を行い、身近な商店で高齢者などが歩いて買い物ができる地域づくりも今後検討して、推進していくつもりでございます。

続きまして、職員の給与引き下げについての質問にお答えいたします。ご承知のとおり、平成25年度における地方公務員の給与については、国家公務員の給与削減措置を踏まえ、国に準じて必要な措置を講ずるよう要請をされているところでございます。

この給与削減要請について、これまでの経過を改めて申し上げますと、既に国家公務員の給与については、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に基づき平成24年度から2年間、平均7.8%減額しております。これと同様の措置を地方公務員給与に波及させるかどうか大きな課題となりました。

この取り扱いについて、国は地方団体とも協議を行う必要があるとして、本年1月15日に国と地方の協議の場を設け、1月22日には総務大臣・地方六団体会合等を行いました。意見交換を重ねながら検討を進めてきましたというのが今までの状況でございます。

地方は、国からの給与削減要請を受け、これまでの自主的な給与削減や定員削減などの行財政改革の取り組みを評価すべきであり、地方に給与削減を求める明確な理由は何かなどの意見を述べ、一斉に反対の意思を表明したところでございますが、結果的には国は国家公務員の給与削減措置を踏まえ、平成25年度における地方公務員の給与については、速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請することとなり、このことが1月24日に閣議決定をされました。

このことを踏まえ、平成25年度地方財政計画の給料単価等の積算においては、7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提とした給与関係経費の削減を行うことに決定をいたしました。

これにあわせて国は、地方に配慮する形で、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急の課題に対処する観点から、地方公務員給与の給与削減額8,504億円に見合った事業費8,523億円を特別枠として、平成25年度地方財政計画に計上することといたしました。具体的には、通常収支分において特別枠「給与の臨時特例対応分」を創設し、緊急防災・減災事業費4,550億円と地域の元気づくり事業費3,000億円を合算した7,550億円を計上するとともに、東日本大震災の投資的経費の地方負担分として973億円を計上することといたしました。

地方財政計画の給料単価等の積算が削減されるということは、地方固有の一般財源である地方交付税が削減されるということでございます。私は、国から地方公務員給与の引き下げ要請はあったとし

ても、あくまで地方の自主性に任せるべきであって、今回の措置は地方自治の根幹を揺るがすゆゆしき事態であり、国と地方の信頼関係を著しく損なったと思っております。

石川議員がご質問で指摘された点は、私もそのとおりだと思っております。しかしながら、町に入る地方交付税が減額になることを踏まえ、その分に見合う財源を見出せない限り、町民サービスの低下を招きかねません。地方交付税の削減を行政サービスに影響させることは本意ではありませんので、まさに苦渋の選択ではありますが、不足する財源を職員の給与削減で補うべく、職員に理解と協力をお願いしたいと考えております。また、その旨を先日職員組合に対し要請をしたところでございます。

仮に職員の給与削減が実施されれば、職員も内心残念に思うとは思いますが、町の行政サービスを担うことができるのは職員しかおりません。そういった自負・責任感を持ち合わせておりますので、このことで行政サービスに悪影響が出るとは考えておりません。今後、職員組合とも十分話し合いを重ね、理解が得られるよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 14番石川眞男議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

◇14番（石川眞男君） それでは、最初の質問からちょっと2回目の質問……

◇議長（浅見武志君） マイク、よろしいでしょうか。

◇14番（石川眞男君） もうこの間、たしか貫井町長が町長に就任する前からこの問題はあったわけなので、今思うと。それで、今ちょっと答弁聞くと、施設を検討していると、多機能施設を検討している程度の答弁しかちょっとなかったような気がするのだけれども、今の例えばたんぼぼですよ。それがどういう状況であるかという認識は、そんな、結構深刻的に考えてもらっているのかなと思うのです。建物は、もう40年過ぎになっている。シロアリだとかアスベストだとか、そういう中で3月11日の地震に見舞われ、かろうじて被災を免れたわけですが、そういう中でほかの施設はどんどんよくなって、計画的になっているのだけれども、何かここだけ、この施設だけが置いてきぼりにされているのではないかというようなものをやっぱり人たちを送っている家族の方は感じ、それをこの前の議会ないし町に書いた要望書で私たちも改めて気づかされて、深刻なことなのではないかなと思ってちょっと質問したのですけれども、建物の今の現状と、そこに障害ある人たちを送り出している家族の人たちの心配というものをどのように考えているか、そしてどのような手だてを検討しているというのではなくて、何か検討して、もう10年近くあるのだから、成果というか、このぐらいのことというのはここでも言えるものがあるのかと思うのですけれども、その辺をちょっと答弁していただきたいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） お答えいたしたいと思います。

たんぼぼにつきましては、平成15年10月から、のぼらから分離して、旧第1保育所跡地で開所しております。そのときにいろいろ問題になっていました総合福祉センターの問題、JAとの関係、そういった中で、第1保育所の跡地へということで開所したわけでございます。そのとき、既になんか改修して、床なんか全部張りかえたり、そういう中で、当分の間はそこで利用してもらおうと、そんなことでスタートしていたわけでございます。

しかしながら、震災があったり、また利用者も年々ふえているような状況で、入ってくる利用者も皆さん若い方もいっぱいあるので、元気な方もいっぱいいると、そういう中で使い勝手は確かに悪いということを中心に聞いております。もちろん利用者、それと保護者の皆さんですか、からも会うたびぐらいに何とかならないのか、そんな話をずっと聞いていたわけでございます。しかしながら、なかなか建てかえるには当然場所等の確保、予算等もございしますが、そういった中で議員さんのおっしゃるような形の中で今まで来ているというのが現状でございます。

それで、12月の定例会で野バラの会から陳情が出たわけでございます。5月の31日に陳情者であります野バラの会の皆様と町長との話し合いが持たれました。その中で、会員さんが自分の土地を提供してもいいよというような意見まで出るような形になっているのですが、町としても建てかえについて、今役場周辺の高度利用検討委員会の中でも出た中で、第4保育所跡地という案も、案ということでちょっと出た話です。しかしながら、第4保育所へ行くにしても、あそこは駐車場問題、にしきの園、それに児童館、プール、こういったことで福祉ゾーンとはなっておきながら、駐車場はかなり不足するというふうなことも考えられるので、その辺の調整も必要になってくるという中で、もういつまでも利用者の皆様に我慢してもらっているというわけにもいかないというのは、議員さんのおっしゃるとおりでございますので、そういったことも含めまして、今後につきましても、現在指定管理者で社会福祉協議会に委託という形でやっております、そこで働く職員ですか、これも30名からおります。そういった中で、あちらへ行った場合の利用者に対しての交通手段とかそういったものもろもろ等も考えなければならないという中で、ほかの場所ともまだこれから検討されるかもしれませんが、そういうことで、そういった中ではある程度国庫補助の事業という中でもできれば乗れば行きたいなということもあります。そういった中で、ここまで皆さんが困っているということは重々承知しておりますので、第4保育所跡地ということになりますと、平成27年度以降になってしまうのかなと思いますが、そういうことも含めて検討していきたいとは考えております。

◇議長（浅見武志君） 14番石川眞男議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

◇14番（石川眞男君） 考え方の問題なのですけれども、行政というのは、生まれてから亡くなるまで、ゆりかごから墓場までですよね。町に住む人たちのトータルに責任を負う全体の奉仕者としての役割があると思うのです。これ民間企業とまるで違うところです。トータルな責任を負う、そうい

った主体だと思うのです。

それで、今道の駅の話が出ていますのですけれども、道の駅に関しては、結構どんどん、どんどん、あれ、あれと思うような形で進んでいるのだけれども、そのぐらいの思いで、やっぱり弱者対策、福祉対策というものは、特に平等というかな、公平、いろんな形で誰もが納得できるような形での対応をしておかないと、本当に行政としてそごを来すような感じがするのですよね。そういう意味で、もう一度、今第4保育所跡というのがちょっと出てきましたけれども、もう少し具体化と時間、それでお金、それももちろんかかることでしょうけれども、道の駅だっただけですから、そういう意味で、それでこの道の駅の場合は、あれですよね、情報発信とか非常に町を売り込むとか宣伝効果とか、そういった形の日の当たる感じの一つの施設にしようということでしょうけれども、この障害者施設というのは、逆に生きるというところに直結するものですから、その辺もちゃんと平らに行政の光を当てていかなければならないと思うのですけれども、その辺の認識をちょっとお尋ねします。町長がいいよね。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この施設については、私も時たま行きます。それで、町外からも子供さんが来てということで、玉村町に対して、大変町外の方からも感謝をされているというのが現状でございます。

まず初めに、この建物についてなのですけれども、当初JAが支所を統合するという話がありました。そのとき、JAの最初の話は、集送センターのほうに多分支所は統合されるだろうと、そうしますと役場の隣のJAの土地はあくのではないかと、そういう話がありましたので、平成21年のときに、13年のときに井田町長のときにJAの土地を購入という話をJAにしまして、JAからはある程度のオーケーが出たのです。そのままになってしまったので、改めて21年のときに正式にJAに土地の譲渡を申し込んだわけでございます。私は、そここのところにJAの土地がもし役場の土地となったときには、そういう総合的にその建物だとかというのがつくれるという、そういう頭がありました。ですけれども、JAは支所統合するけれども、その支所を役場の隣に持ってくるということでほぼ固まったということで、先日JAからは土地の譲渡はできないというお断りの回答が来しました。

そうしましたので、この4月から、では役場周辺の総合的な高度利用ということで、それらのものを含めた中の今ある土地の中でどうやって、どういうものをどこに再編していくかということで検討会をつくり上げたわけでございます。ですから、重要性とその必要性は十分に認識しているつもりでございますし、石川議員さんの言われたとおりで、これからも町とすれば早い時期にそのような形で期待に応えられるような動きをしていく必要があると考えております。

◇議長（浅見武志君） 14番石川眞男議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

◇14番(石川眞男君) 今の町長の理念としての思いとしてのそれは、理解できるのですけれども、現実的に定員をちょっとオーバーするような形で、一時的とはいえ入所できない人が出てきてしまったという事態があったそうで、今解消されていますけれども、そのことによってそれ、毎年今ふえてくるわけですから、そういう人たちの働く場とか就労支援とか、そういうことも含めて、やはり町全体がもう少し力を集中させていいのではないかと思います。

参考までにというか、世界は広いので、私もこういう話は5年ほど前に知った話なのですけれども、例えばイタリアですよね。イタリアは、ですから1978年にもう精神病院廃絶法というものをつくって、精神病院の新設あるいは精神科病院への新規入院は原則禁止ですよ。では、どうするかというと、その地域の地域精神保健サービス機関、さくく言えば玉村町みたいなところで責任持って、それでやるわけですよね。それで、治療は囲い込むことと閉じ込めることは決して治療にならないという形での、地域でともに生きてこそ治療なのだという、そういう発想をイタリアでは持っているのです。バチカンが、あんな置いておくような国だから、本当はもうみんな違ってみんないいというのを実践しているようなところが、このイタリアという国はあるので、もし時間がある、本当かどうか確かめに行ってもらったほうがいいと思うぐらいの、そういう面も持っている国があるのです。

そういう意味で、もっと線を引かずに、障害のある人たちとともに暮らせる町をつくるという意味においても、そういった方々の就労施設や彼らの手助けになる施設に対しては、町はもっともっと力入れてもいいと思いますけれども、そのことをもう一度町長にお尋ねして、この質問は終えていきます。

◇議長(浅見武志君) 町長。

[町長 貫井孝道君発言]

◇町長(貫井孝道君) 先日も12月議会で議会のほうにも要望が請願、陳情がありましたとおりでございます。町としてもこの問題については十二分に認識をしているし、重要度を考えておりますので、今後も議会の皆さんにも協力をしていただいて、早期の実現ができるように努力をしていきたいと思っております。

◇議長(浅見武志君) 14番石川眞男議員。

[14番 石川眞男君発言]

◇14番(石川眞男君) これ第5次総合計画にもきちんと障害者福祉施設の整備推進というのはいわれられていますので、ぜひ実行していただきたいと思います。

それで、もう2人の方が聞いているので、そんなに深くは聞けません。道の駅のことなのですけれども、建設委員会ができたのは3月ですか、4月ですか。それで、何回ぐらい議論しているか、会議をしているか。その中で、例えば町での議論の中だけでも、このところというのは、場所は高崎市がやっぱり大きな、そういったおのおのを売る場所、直売所みたいなもの、大きな茨城県那珂湊、それから富山、新潟まで大きな話、膨らませた話をしているわけで、そういうものが委員の中には頭に

あって、玉村町は大丈夫なのかねとか、そういった議論は出ませんか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 会議、建設委員会については、先ほどご説明したのですが、2回、2度、昨年とことしですか。中では、高崎市のそのものが出ていないときもありましたので、その後まだ詳しい検討はしておりません。

◇議長（浅見武志君） 14番石川眞男議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

◇14番（石川眞男君） いや、検討は確かにしていないのだと思います。できないと思います。だけれども、聞けば高崎市にはやはりもういろんなものがあるので、それだけでも、要するに競走しようと思うと、ちょっと勝ち負けで言いたくはないけれども、分が悪いというような状況を悟って、なかなか経営主体に手を挙げづらいという雰囲気はありませんか。

それと、これでもしやるのであれば、全く違った差別路線というかな、違いを見せた中での道の駅構想に、町がそういった選択肢に踏み切れるかどうか、検討してできるかどうかというのも一つのポイントだと思うのですが、その辺は何か議論していますか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） その辺は、これから実施設計が決まりましたので、建設委員会で詳しくやっていきたいと考えております。

差別化なのですが、高崎市の場合には、表面的に見る限りでは、3階建てで例えば角上ですか、魚屋さんとかそういうものはでっかいのが出てくるという形になっていますので、うちのほうとすればコンパクトできめ細やかなサービスをしていくような形になると思います。

一番先ほど町長の答弁のほうの中にあっただのですが、玉村町の作物をいろいろ売っていくと、そういうことを考えていきたいと思っています。

◇議長（浅見武志君） 14番石川眞男議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

◇14番（石川眞男君） もう既に入札で実施設計の業者も決まっていくということは、もう本当にどんどん、どんどん進んでいくということですよ、実施設計まで行くということは。その中で、一番この問題で、道の駅だけであればそんなには、石内さんが言ったとおり、そんなには心配はしないのだけれども、直売所みたいな形で採算性ということになってくると果たしてという形でいろいろあると思うのですよね。その中で今重要なのは、町長の思い、情報発信とか宣伝効果、交流イベント広場、防災、そういったものを説明して、住民が何か、道の駅構想が新聞に出るたびに、本当にやるのかいなんていうのが、私の、議員のところへ来るようでは本当困るので、そういった住民を納得させ

るところまで何か行っていない感じがまだするのですよね。その辺をどのように対応していくかを課長ないしは町長にお尋ねしたいのです。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 道の駅の本物の姿というのは、これから姿が出てくるわけで、そこまで町民の皆さんに理解していただくということはなかなか難しいかなというところもあります。

ただ、私は高崎市が出てきてくれたので、助かったなと思っております。高崎市が非常にすばらしい道の駅、あそこは道の駅ではなくて、高崎市はバスターミナルでございますので、バスターミナルをつくっていただいて、いい建物を建て、いいものを売ってくれるということは、大変玉村町にも助かるということでございますので、高崎市には、高崎市の副市長とよく話しますのですけれども、大いにすばらしいものを置いてくださいという話をしております。玉村町は玉村町なりの道の駅として、このお客、集客をしていくと。恐らくあそこの一日の交通量が3万台ぐらいにはなりますので、もう本当に北関東でも一番のいい場所であると言われております。そういうところで、もっともっと大きい店がまたできてくる可能性は十分ありますし、玉村町のほうも北側をスマートインター周辺開発ということで、今後どういうふうに関係していくかということで今検討しております。これもまた集客をできるようなものを一番の目玉としてやっていこうかなと今考えております。

こういうことを考えますと、あそこに道の駅、町が道の駅をつくるということが本当に私はベターだと思いますし、今後の玉村町のいろんな面でのステータス、魅力アップ、いろんな面で最大な効果が出てくるものと考えておりますので、住民の皆さんにはまだまだ細かいところもわかっておりませんし、これからもっともっと町を挙げてこれを応援していただくような形で、この道の駅の構想を練り上げていきたいなと思っております。

◇議長（浅見武志君） 14番石川眞男議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

◇14番（石川眞男君） ぜひ住民の人が本当に納得できるような形でオープンにできるというような状況をつくるのは、町の責任だと思いますので、それで今町長は人がいいから、高崎市さんも頑張ってください、こっちも頑張りましょうみたいな話で言うけれども、そんなに甘いかなという感じも、眉唾かなという感じ。いざ競走が始めれば、もうえげつないとは言わないけれども、とにかくやっぱり売ってもうけなくてはという形になってしまうのではないのかなという、そういうものも含めて、何かもう実施設計で27年オープンみたいな形でいってしまうのだけれども、そのオープン時期は、では今後の流れは設計はしても、要するに住民とどこかの形で本当に説明会とかそういったものを開く必要があるのではないかと思うのですけれども、その辺はどのように考えていますか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） これから建設委員会の中で十分検討して、その辺も考慮していきたいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 14番石川眞男議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

◇14番（石川眞男君） ぜひお願いいたします。いや、確かに私も出そうかなという人もいますので。いるのだけれども、あれ、まだ、本当にやるのという人も結構いるので、その辺、町長の貫井町政の輝かしいものとなればいいけれども、逆なものになったらこれ弱るなという気持ちがあるので、ちょっと質問させてもらいました。

それで、この逆なのですけれども、今この道の駅と対極の意味で一応実は大切なのが、歩いて暮らせる地域だと思うのですよね。というのは、去年の人口動態で15歳から64歳までの生産年齢人口は群馬県でトップ、それから65歳以上の年齢、高齢者の人口が最少と、この数年、5年、数年というかな、がこの手の打つ一番いい時期だと思うのですよね。そのとき、もう一気に高齢化が来たとき、やはり困るのは、車でも乗れなくなる、そういった場合、歩いてないしは自転車で、押し車で、そういった形での買い物ができるような状況。どうしても移動販売とかという形になってしまうのだけれども、例えば周辺の地域、イメージはするところは幾つかあるのだけれども、高齢化が進んで、もう子供が出ていったっけり帰ってこないようなところで、町でも高齢化が進む世帯とか、そういった人が住むところに、何かその地域で組合的というかな、出資して、もうからなくても潰せないような店をつくりたいという人があれば、応援していくのも一つの手かなと思うのですよね。だから、そのことによって、「ALWAYS 三丁目の夕日」という、あの映画がなぜいいかという、昭和30年代にまだ地域地域に店が残っていたのです。貧しかったのですよ。しかし、そこに行けば、ばあさんがたばこ屋にいて、おばあさんが売りながら子供たちに説教しながらという形での教育の場もあったし、そういったいろんな思いがあって、あの映画が懐かしい、昭和30年代の映画なのだけれども、受けているのだなというのを私は一つそう思っているのだけれども、今みんな便利便利で、大きな店があればそっちのほうへ行ってしまう、町でも小さな小売店がほとんど壊滅状態。そういう中で、やはり道の駅を人為的につくるのですから、お金かけて。逆に小さなところも人為的に人を本当やる気と労力ある人の呼び水でも、行政が主導して歩いて暮らせる地域としての店づくりみたいなものを少し検討してもいいのではないかなという気がするのですよね。それが玉村町の高齢化社会に対する向き合い方ではないのかと思うのです。これちょっと確かに難しいのだけれども、そういう理念があっただけいいのかなと思うのだけれども、どなたか答えてもらえますか。それ理念としてはいいとかみんな言うと思うけれども、では筑井課長。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 先ほどの道の駅の関係もあるのですが、例えば一番は公共交通の充

実だと思うのですよね。私も、うちの女房なんかもそうなのですけれども、年金の話が出てきまして、年金を下ろせる場所で銀行や金融機関、どこにあるかというのをまず先に考えて、歩いて行けるところ、自転車で行けるところ、その金融機関にしようというのが今の発想です。ということになりますと、やはり歩いて行ける場所。ただ、玉村町にいっぱい住民いますので、どこどこと言われてもなかなか厳しい面がありますから、やはり一番のやり方とすれば、公共交通の充実が一番ではないかと考えております。ということは、例えば道の駅ができたとすれば、そこには朝晩必ず買い物に行けるような形で公共交通が行ければ最高なのかなと思っております。

◇議長（浅見武志君） 14番石川眞男議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

◇14番（石川眞男君） 課長、道の駅にこだわっているけれども、私もこだわっているけれども、逆に道の駅は道の駅でいいから、本当に生活するところでの買い物、だからそれは小学校と、あと内科というか、お医者さん、歩いて暮らせる地域に歯医者でも何でもいいのです。そういったものがあるって、日用なものが買えると、それで定年後の人が野菜つくったら、そこに自動で売ったっていいではないですか。できれば自動で売るのはなくて店構えてもらいたいだけでも、そういった形で、本当に基本的なところ、いざというところは小さな地域でも最小限のことは間に合うぐらいの玉村町にするということは、実は本当にいい危機管理だと思うのですよね。そういうことも含めて対応していただきたいのですけれども、ちょっと町長にコメントをお願いしたいのです。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今年度から、先ほど申したとおり、上飯島の藤岡・大胡線からその7丁目の郵便局の角まで一応歩道を取り払って、平らにするというものを県のほうで工事をしていただきます。今後はこの歩道をずっと上まで、八幡様ぐらいまで歩道を取り払っていくということで、今段差があるのですけれども、段差をとっていくと、歩きやすく、そうすると歩道もかなり広く感じるということでございますので、歩道を取り払っていくと、そんなような、この旧の354のほうの歩けるような道づくりをこれからしていきます。

それと同時に、先ほど石川議員が言ったように、各地区に昔から必ず1軒か2軒は子供たちが集まるような駄菓子屋がありました。そこには食料品は余りなかったのですけれども、現在でも回っていますと、昔の駄菓子屋さんが残っているところがあるのです。川井に1つありますよね。箱石ですか、箱石にありまして、そういうようなものが残っているところもあると。今後は、それが食料品のような形で店をできるかというのは非常に難しいのですけれども、これから玉村町は本当に高齢化社会に入っていきます。そうなったときに、どう地域の住民が平和な暮らしができるかということを考えますと、やはり歩いて暮らせるまちづくりということほど大げさではないのですけれども、そのような形の、先ほど申しました買い物弱者というのか、車が乗れなくなった高齢者の皆さんが買い物ができる

ようなまちづくりというのは、もう今から手がけていかないと手遅れになるというのを私も感じております。そのような形でこれからのまちづくりの基本にしていきたいなと思っております。

◇議長（浅見武志君） 14番石川眞男議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

◇14番（石川眞男君） では、最後の質問ですけれども、要するに今町長が、私はこのいろいろありましたね。一方的に政府が地方交付税を減額したと、それでその分を給料減額に充てなさいと。特に人事院勧告を一切無視するような形の、ラスパイレスという、国家公務員との比率だけでも、人事院勧告できたわけですよ。民間企業との給与水準との勘案して、それに見合うような形できたという、もうルールがあったわけだけれども、それすらも無視してしまうような、それでいわゆるアベノミクスで、インフレ政策でどんどん円安の関係もあり、物価が上がる、消費税も来年から上がるという中で、こういった形で給料を下げるということに、地方公務員の給料下げるということに、何か地方公務員であるがゆえの、あるだけでこれだけのことを課されてしまうのかなというのを職員は感じると思うのですけれども、町長はやっぱり首長としてもこれ頭痛い問題だと思いますけれども、今後町長はどう対応とるかわからないけれども、答弁の中で若干わかってしまったのだけれども、やはりどれだけ職員の気持ちに立てるかどうかというのをちょっと尋ねたいのです。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 給料下げられるというのは、サラリーマンにとっては致命傷でございます。非常にこれは痛手でございます。そういう中で、今回公務員の給与ということで、地方交付税の削減ということでこれが来たわけでございますけれども、最近地方分権、地方分権と言われていた時代から、最近は地方分権だとか地方主権だとかという言葉がマスコミもしゃべれなくなってしまったのですよね。非常に今の日本社会、変わってきたというのを感じております。

そういう中で、一番公務員の弱いところを突いてきたかなと。住民サービスが低下するから、その分を補ってくれということでございますので、政府の大義名分は東日本大震災にお金を使うからということでございますけれども、地方におかれては、あなたの町の地方交付税を減額します、ですから住民サービスが落ちますけれども、その分を皆さんの給料で補填をしてくださいということでございます。非常に我々にとっては、町民に対して痛いところを突かれてきたなという感じでございます。そういう意味で、でもやはり公務員でございますから、地域住民のために汗を流すということは、これは忘れてはいけないと、そのために給料を下げるというのは、本当に悲しいというのか、ひどいことだなとは思いますが、でも我々公務員、地方公務員というのか、行政に携わっている者となれば、そういうように言われたときは、それなりのことは自分の身を削ってもやらなければならないのではないかなという感じはしております。そういう意味で、職員には大変申しわけないのですけれども、今回の給与削減について、今組合に対して最大限の譲歩をしながら、最少の下げ幅でこれを乗

り切ればと思っておりますので、これからいろいろ話し合いをしながら、円満に、そして下げられる職員も満足ができるような、住民サービスに対して満足ができるような形でこの話の決着をつけたいなと思っております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 14番石川眞男議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

◇14番（石川眞男君） それでは、3月まで総務課長でいた重田副町長に聞きますけれども、まだ、ちょっと言ってからね。

これは、こういう文言があるのですよ。これは、人事院勧告の最後のところです。公務員給与を適切に決定すること、つまり民間企業との比較で人事院勧告に基づいて決定すること、このことは職員の努力や実績に的確に報いるとともに、人材の確保にも資するものであり、組織活動の向上、労使関係の安定などを通じて、行政の効率的、安定的な運営に寄与するものでもであると、国民各位におかれては、労働基本権制約の代償措置である人事院勧告の意義と行政各部においてそれぞれの処分を通じ、国民生活を支えている多くの国民があることを深く理解を賜りたいと書いてあるわけです。つまり公務員は、いろんな制約課されているわけです。そういう中において、民間との給料を対比して給料決めていくという、この人事院勧告がそのことをここで語っているわけですがけれども、今回それをも無視する形で、とにかくもうこれを被災地に充てるというような、それはやっぱり違っていると思うのですよね。違っているのを貫井町長はそこのところを気づいているから、まあまあましかなどは思うのですけれども、重田副町長はどうですか、こういう、この期に及んで今回の対応は。

◇議長（浅見武志君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） 職員の給与については、今までは国と同様に人事院勧告は守られて、地方の公務員の給与も守られてきたということで推移していたと思います。さきの政権からずっと労使関係の見直しだとか、いろいろ行われてくる中で、人事院不要論とまでは言わないですけれども、不要論という形のもので出てきました。国とすれば、地方公共団体で自分で人事院的なもの、人事委員会をつくって、要するに地方の給与と自分の公務員の給与を比べなさいとかいろいろやって、それで地方公共団体の給与水準決めろというような形のもので迫ってきているわけでございます。ただ、小さい自治体においては、なかなかそれもできないと。国が出さなければ、町が比較するものとしては、県の人事委員会という形になろうかと思えます。そのような中で、今まで決まってきたものを今後自治体自体で決めなさいという方針のもとで動いていると思えます。

ですから、町長もいるのですけれども、私3月まで職員の立場とすると、これは自治体独自で決めて対応してもよかったのではないかなとは思っておりますが、ただ、この場合、国等の要望、県並びに県内の市町村の状況等も勘案しますと、玉村町だけが何もやらないというわけにいかないというふ

うに感じています。

◇議長（浅見武志君） 14番石川眞男議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

◇14番（石川眞男君） きょう私が4人目の質問で、今回15人が質問しますよ。いろんな思いを政策、批判や提言、要望するわけですけれども、それに答えるのは職員なのですよね。本当にいろんなことをいろんな議員に責められて、この議会乗れ切れれば仕事が終わったわけではなくて、日常の業務をやっていかななくてはならないし、その上いろんな検討事項が道の駅の問題でみんなあるわけです。それを職員がこなさなければならぬのだけれども、こういった形で一方的に減額されることによって、士気の低下、答弁書の中ではいろんな仕事に対する自負があるので、サービスは落ちないと確信しているとか何とか言いますが、現実問題、やる気、士気が落ちるといえるのはあると思う。だから、そういうところを、どう思うように考えるか、大きいですよ。それで、その辺の士気の、自負だけでは仕事できないのです。そういうことがなぜかといえば、人事評価制度というのは、その職員を評価して、最終的には賃金にでこぼこをつけるわけですから、これでいけばみんなぼこになる。ぼこぼこ、ぼこぼこになって、でこがないような状況です。それで、要するに人事評価制度というのは、最後にはお金で人を釣るような形で、私はどうも落ちつかないのだけれども、その機能ですらもう果たせなくなるような状況が今回の一方的減額というのをあると思うのです。私は、これ深刻な問題だと思うのですけれども、その辺の影響を町長はどう考えていますか。つまり町長、そこは貫井町長のためならしやうがない、やるよという気になれるかどうかという、職員をどれだけ掌握しているかという問題だと思いますけれども。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） これは、資本主義の世の中でございますので、報酬というのは、働く者にとっては命にかえるぐらい大切なものでございます。それを減額をするということでございますから、これは大変なことである、私も認識をしております。

これは議会でございますので、この議会の上ではうちの職員は今回のこの件については、私は身銭を切っても町のために働くという気持ちでふだんから仕事をしていると確信をしております。

◇議長（浅見武志君） 14番石川眞男議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

◇14番（石川眞男君） それで、具体的にざっとどのぐらいの金額になりそうですか、減額の総額。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 町長のほうの答弁にもありましており、交付税にこれを反映されて減額されるということでありまして、交付税というのは基準財政需要額というものがありまして、それ

から基準財政収入額を差し引いた残りを交付税ということで配付されるわけでございます。その中の基準財政需要額の中に、国のほうが職員の人件費の部分を、7月から来年の3月までの間でございますけれども、削減をして算定してきたということでございまして、これは正確には7月になりませんとはっきりした数字は出てこないのですが、試算上としましては、基準財政需要額に及ぼす影響額というのは約5,000万円というふうに考えております。

◇議長（浅見武志君） 14番石川眞男議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

◇14番（石川眞男君） 約5,000万円ぐらいということですね。だから、考え方によれば、住民が要するにこれから賃上げが世の中で役場職員が250人絡まりが約何%、7.8%、7%、6%、そのレベル下げたしまうと、賃上げ効果がほかの企業に非常に及びにくくなるというところもあると思うので、例えばこれは町民が理解するのだということで、基金から全部上げたっていいと思います。そのぐらいの決断があったって、そこまで町長が自信持ってやってもらえるかどうかは、今後の模様なのですけれども、そのぐらいやっぱり職員に対する思いというものを形にあらわしてもいいのではないかなと思います。

これで一般質問終わります。



## ○散 会

◇議長（浅見武志君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、8日、9日は休会です。10日は、午前9時までにご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後3時39分散会